Kyoto Pref. Sports Promotion Project

京都府スポーツ振興計画

中間年改定



京都府教育委員会

目　次

はじめに
Ⅰ　京都府スポーツ振興計画の改定に当たって …… 1
Ⅱ　府民のスポーツや健康を取り巻く状況 …… 1
Ⅲ　本計画の目標と今後5年間の各プランのアクションテーマ …… 4

第1章　生涯スポーツ推進プラン …… 5
○ 5年間のあゆみ …… 5
Ⅰ　具体的目標と現状 …… 5
Ⅱ　目標達成に向けて …… 6
○ 今後5年間のステップ …… 7
Ⅰ　豊かなスポーツライフの実現に向けた環境づくりに努めます …… 8
Ⅱ　「総合型地域スポーツクラブ」で、いきいきした「まちづくり」を進めます …… 10
Ⅲ　魅力あるスポーツイベントづくりを目指します …… 16

第2章　子どもスポーツ充実プラン …… 17
○ 5年間のあゆみ …… 17
Ⅰ　具体的目標と現状 …… 17
Ⅱ　目標達成に向けて …… 18
○ 今後5年間のステップ …… 19
Ⅰ　家族や地域の人々と運動やスポーツに親しむことができる環境をつくります …… 20
Ⅱ　子どもたちに運動やスポーツの楽しさを伝えます …… 21
Ⅲ　子どもたちの運動やスポーツ活動に親しむ習慣づくりを推進します …… 22
Ⅳ　多様な地域のスポーツ指導者の力を結集します …… 23

第3章　競技スポーツ充実プラン …… 24
○ 5年間のあゆみ …… 24
Ⅰ　具体的目標と現状 …… 24
Ⅱ　目標達成に向けて …… 25
○ 今後5年間のステップ …… 26
Ⅰ　優れた競技者を育成するための効果的な強化体制の構築に努めます …… 27
Ⅱ　次世代の優れた指導者の育成を図ります …… 28
Ⅲ　次代を担うジュニア選手の育成を推進します …… 29
Ⅳ　府民と競技者が一体となった競技スポーツの振興を目指します …… 30

資料 …… 32

はじめに

Ⅰ 京都府スポーツ振興計画の改定に当たって

京都府スポーツ振興計画は、平成16年から平成25年までの京都府におけるスポーツ振興の目標とそれを達成するための施策を示すものとして、京都府教育委員会が策定したものです。

平成20年度は、その中間年に当たっており、計画策定当初の予定どおり、この間に実施した施策の進捗状況や成果を確認するとともに、新たに浮かびあがった課題について的確に対応できるよう計画の改定を行う必要があります。

そのため、府民のスポーツに関する意識、府内各市町村のスポーツ振興に関する取組や現状、スポーツ関係団体の活動状況、そして次代を担う子どもたちの運動やスポーツ活動の実態等を調べてきました。

これらの現状分析に基づき、平成16年3月に策定した計画を基本として、「施策を焦点化し充実させるもの」、「施策を統合し発展させるもの」、「新たな課題に対応するもの」、さらに「市町村や体育・スポーツ団体等が検討を進める必要があるもの」の4つの視点で検討を加えそれぞれの施策を再構築し、今回、計画の改定として示すこととしました。

Ⅱ 府民のスポーツや健康を取り巻く状況

今日の社会情勢や府民のスポーツ・健康に関する状況は日々変化しており、今回の改定では、その背景にあるものを十分に分析・検討し、それぞれの施策に反映させることとしました。

【健康・体力に関する現状】

1 府民のスポーツと健康

「国民生活基礎調査」（平成19年　厚生労働省）では、「我が国の40歳から74歳の男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が強く疑われる者又はその予備群と考えられる者」という結果が示されおり、これらの人々が実際の病気に罹（かか）るまでに、日常生活を改善し健康を保持増進するための取組が必要になっています。

このような今日的健康課題である生活習慣病の予防やストレスの発散には、継続的な運動やスポーツ活動が、有効であることは言うまでもありません。

しかし、その実践を「京都府民のスポーツに関する調査」（平成20年　京都府教育委員会）で見てみると、「スポーツをよくする人（週1回以上）：40.0%」、「たまにする人（月に1回～3ヶ月に1回）：22.9%」、「ほとんどしない（年に1回～3回）、あるいは全くしない人：37.1%」となっています。

従来のスポーツ振興はスポーツが好きでスポーツを「よくする人」を対象としてきた傾向にあり、現状のスポーツ環境ではスポーツをしている人はますます「する」という傾向に、逆にしていない人はいつまでも「しない」という傾向になることが予測されます。すでに高齢者層では「する」と「しない」の二極化が進んでおり、その拡大が懸念されます。

（資料33ページ「運動やスポーツの実施頻度について（前回との比較）」参照）
（資料34ページ「年代別にみる運動実施頻度」参照）

2 子どもの体力

「京都府児童生徒の健康と体力の現状調査」（平成19年度　京都府教育委員会）によると、京都府の子どもの新体力テストの結果は、ここ数年、個々の項目においては記録の向上が見られるものもありますが、全体としては、平成20年度実施の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成20年度　文部科学省）の全国平均値とほぼ同じ程度という状況です。

京都府においては、体力の向上について、テスト数値の上昇のみを目指し、トレーニングを課すというものではなく、子どもたちの体力が自然に向上していくための基本動作の習得やその実践過程を的確に把握・分析し、「早寝・早起き・朝ごはん」に代表される基本的生活習慣の確立や、日常における運動時間の確保など、子どもたちの実生活に即した取組を進めるという方向性を示しています。

子どもたち自身が運動やスポーツを好きになり、日々元気に生活し、学び、からだを動かすことにより、その礎となる体力を高めることが重要です。

そのためには、学校における体育授業の改善を図るとともに教育活動全体を通じた取組の工夫や、日常生活における運動習慣の獲得など、家庭や地域を含めた社会総がかりで取り組まなければなりません。

（資料40～43ページ「京都府の子どもたちの体力の現状について」参照）

【スポーツによる「まちづくり」への期待】

核家族化、共働き、テレビゲームの普及、安心安全を揺るがす事件・事故の頻発等、我々を取り巻く生活環境の著しい変化に伴い、家族や地域住民相互のコミュニケーション不足が大きな社会問題の一つとして取り上げられています。

昭和63年、京都府では全国二巡目最初となる国民体育大会を開催しました。これを契機として本府の体育・スポーツは飛躍的に発展するとともに、それぞれの地域でスポーツを核とした風土づくりが進められ、豊かな地域コミュニティを醸成してきました。

今日の社会においては、このようなスポーツの果たす役割を今一度見つめ直し、これまで以上に、みんなでスポーツに親しむことをとおして、人々の絆を強めることに大きな期待がかけられています。「する、みる、ささえる」等、様々な方法でスポーツに参加することにより、低下したと言われる地域力を再生し、元気な「まちづくり」を推進することは、大変意義深いことです。

【次代に向けたスポーツ振興】

府内の市町村からのヒアリングや競技団体への活動状況調査によると、「京都国体開催を契機に組織・団体の確立、充実・発展を図ってきたものの、所属する役員や指導者がこの20年間あまり変わらない。」とするところが少なくありません。

京都府の国体各種別監督を例にとると、その平均年齢は、昭和63年の京都国体時では38.2歳、平成20年の第63回国体では44.8歳と徐々に高くなっています。

次世代への交代を望むものの、それを引き継ぐことができる若い世代がいなかったり、逆に年長者が、それまでの実績にこだわり、若手登用を認めなかったりする場合も見受けられます。

長年の経験による円熟・安定した運営や指導にも期待がかかるところですが、10年、20年という長期の視点で考えると、その知識や経験を引き継ぎ、その上で新たなものを創り出すことができる次世代役員・指導者等の育成が重要になります。

また、スポーツ振興に関する各種事業においても、長年、変化がなくマンネリ化し参加者の減少・固定化が見られる事業も少なくありません。「従来どおり」が労力もリスクも少なく、予算や予定も立てやすいため、その傾向が強くなるものと考えられます。

今後は、対象としたい府民のニーズを的確に分析して新たな事業の企画・立案を行う必要があります。

これまでとは違った分野から人材を登用するなどして、新しい目で事業を見ることが大切になります。

Ⅲ 本計画の目標と今後5年間の各プランのアクションテーマ

本計画では、策定当初から「だれもが生涯にわたって、スポーツに親しむことができる『生涯スポーツ社会』の実現」を目標として掲げています。

＜京都府スポーツ振興計画の目標＞ 平成16年３月策定

いきいきと生きがいを持って暮らせる社会づくりに向け、スポーツ活動の実践及び様々なかかわりをとおして豊かなスポーツライフを築き、生涯スポーツ社会の実現を目指す

だれもが生涯の各時期（ライフステージ）にわたって、それぞれの年齢や体力、目的に応じて、いつでも、どこでも、主体的にスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。

そのため、男性も女性も、高齢者も子どもも、あるいは、障害があっても、だれもが生涯にわたり、様々な方法で、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

その目標達成のため、「生涯スポーツ推進プラン」、「子どもスポーツ充実プラン」、「競技スポーツ充実プラン」の３つの具体的プランを設け様々な取組を進めてきましたが、Ⅱで示したような今日の社会情勢や府民のスポーツ・健康に関する現状を踏まえ、今後５年間で府民のみなさんとともに取り組むべきアクションテーマ（行動の指針）を次のとおりとしました。

〈生涯スポーツ推進プラン〉
府民スポーツの新たな「広がり」づくり

〈子どもスポーツ充実プラン〉
「好きになり」、「進んでする」子どものスポーツ環境づくり

〈競技スポーツ充実プラン〉
夢・感動　「もっと元気に」京都のスポーツ

これらのテーマに基づき、次章から示す各プランでより積極的な取組を進めることとしています。

第1章　生涯スポーツ推進プラン

プランの目標

すべての人々が、それぞれのライフステージに合わせ、身近にいつでもスポーツに親しむことができる環境づくり

5年間のあゆみ

Ⅰ　具体的目標と現状

1　具体的目標

（1）　成人の週１回以上のスポーツ実施率を50%（2人に1人）以上にする。

（2）　総合型地域スポーツクラブを50クラブ以上にする。

2　現状（成果）

（1）　成人の週１回以上のスポーツ実施率

平成20年　40.0%

平成15年　39.6%

「京都府民のスポーツに関する調査」（京都府教育委員会）

平成20年調査と平成15年調査とではあまり変化はなく、一方で「運動やスポーツを全くやらない」割合が2.3%増加し、運動やスポーツを「する人」と「しない人」の差が広がる傾向が見られます。

（資料32ページ「京都府における週1回以上のスポーツ実施率の変化」参照）

（資料33ページ「運動やスポーツの実施頻度について（前回との比較）」参照）

実施率に変化が見られない原因として、「これまでから運動やスポーツをやっている人」の実施頻度は高まっているものの、「運動やスポーツをやりたくても機会（時間の余裕や場所）がない人」などの、新たな参加が進んでいないことがあげられます。

（2）　京都府内の総合型地域スポーツクラブ数

平成20年　28クラブ

平成15年　９クラブ

クラブの創設状況を市町村別で見ると、すでに創設されている市町が15、未創設市町村が11という状況です。府内でクラブ数が３倍に増加したものの、創設市町村数はあまり増加していません。（平成21年3月現在）

クラブが創設された市町では、クラブの地域スポーツ振興に果たす有用性が認識されつつあります。クラブによっては、スポーツ振興はもとより、子どもたちと高齢者の世代間交流や安心・安全のための取組への協力、文化的行事の開催など、住民の絆を強め地域力の再生に大きな力を発揮しているところもあります。

しかし、その一方で、クラブの活動を推進するための会員、指導者や運営スタッフ、財源の安定した確保等、共通する課題もあります。

Ⅱ 目標達成に向けて

1 府民のスポーツ実施率を向上させるには、「運動やスポーツをやりたくても機会（時間の余裕や場所）がない人」への手だてが重要であり、そのためには、次のような環境整備が必要となります。

（1） 運動やスポーツの経験年数や「うまさ」に関係なく、誰もが参加しやすい地域での運動やスポーツのイベント・事業の開催

（2） 府内それぞれの地域のニーズに応じたスポーツクラブの育成とその活動の活性化

（3） より多くの府民の利用を可能とするための公共スポーツ施設の利用時間帯、利用区分、利用申込等の効率化

（資料36ページ「運動やスポーツへの実施意欲を高める条件」参照）
（資料36ページ「利用したい公共スポーツ施設について」参照）
（資料37ページ「公共スポーツ施設のサービスについて」参照）

2 総合型地域スポーツクラブは、スポーツを核とするクラブの活動をとおして住民が広く絆を強め、地域が持つさまざまな価値（教育、文化、健康、安心・安全、福祉など）の再構築、さらには新たな創造による地域力の向上に大きく寄与するものであり、単にスポーツ振興にとどまることなく、未来につなぐ地域コミュニティ形成の一役を担うものです。

今後、府民の皆さんに、より一層その必要性を理解していただくための啓発活動を行うとともに、多くの人々の参加を得るため、それぞれ地域のスポーツ風土を活かした京都にふさわしいクラブづくりを進める必要があります。

（資料37ページ「総合型地域スポーツクラブへの加入意思について」参照）

今後5年間のステップ

アクションテーマ

府民スポーツの新たな「広がり」づくり

本計画で示す「府民（成人）の週１回以上のスポーツ実施率」は、平成20年度調査では40.0%となり、目標の50%を達成するためには、あと10.0%の向上が必要です。

そのためには、次のようなスポーツ活動に関する広がりが必要であり、その手だてを考えなければなりません。

1　スポーツに親しむ人々の数の広がり

「スポーツをやりたくても機会（時間の余裕や場所）がない人」や「スポーツをささえたいと思う人」への手だて

2　スポーツを一緒にしたいと思う相手や仲間の広がり

家族や地域の人々と日常的に気軽にスポーツに親しむことができる手だて

3　スポーツを始めて、スポーツを続ける期間の広がり

子どもの頃から、身近なところで生涯にわたってスポーツを続けることができる手だて

4　スポーツが持つ魅力の広がり

スポーツによる住民の協働性、創造性を活かした地域力向上の手だて







Ⅰ　豊かなスポーツライフの実現に向けた環境づくりに努めます

府民一人ひとりの豊かなスポーツライフを築くため、スポーツの推進体制や施設、指導者等、本府が現在持っている様々な資源の整備・改善・資質向上を図り、府民のニーズに応じたスポーツの環境づくりに努めます。

＜NOTE＞
この欄は、以下の『　』で示す計画当初版各施策と今回の改定との関連を示しています。

1　『人材活用体制の整備』
2　『人材育成事業の充実』
について、具体的に参画していただきたい人々に焦点を当て、推進します。
市町村においても検討いただくよう働きかけます。

1　多様な人材の参画

みんなでスポーツに親しむ機会をつくるときには、プログラムの企画・立案、指導、運営の支援、経費や場所の確保、広報・参加者募集等、様々な役割分担が必要であり、これらを効率よく円滑に行うためには、多くの人々の協力が不可欠です。

これからはスポーツ関係者だけではなく、それぞれの特技や専門性を有する人々の参加が重要になり、市町村の各種スポーツ振興事業や地域のスポーツクラブ、学校の運動部活動等で、退職期を迎えた団塊の世代や社会貢献を希望する多くの高校生や大学生等に参画していただくことも有効です。

（子どもスポーツに関する具体的な内容は、子どもスポーツ充実プランに記載）
（競技スポーツに関する具体的内容は、競技スポーツ充実プランに記載）

4　『野外活動施設・設備の整備・充実』
について、身近な場所で家族で一緒に利用できるような施設充実に焦点を当てています。

2　家族で一緒に楽しむことができる安全で気軽な「外遊び」の場の充実

「京都府民のスポーツに関する調査」（平成20年　京都府教育委員会）によると、前回（平成15年調査）同様、家族で一緒に「外遊び」を楽しむ場所の充実に期待がかけられています。

（資料36ページ「利用したい公共スポーツ施設について」参照）

また、これらの施設が住居の近辺にあり、日常的に利用でき、かつ安全に楽しめることが求められており、府内の市町村とともに、これらの充実を検討する必要があります。

5　『学校体育施設開放事業の推進』
について、学校と地域が連携して取り組むことができる仕組づくりに焦点を当て、推進します。

3　学校体育施設開放の新たな仕組の確立

学校は、地域住民にとって最も身近なスポーツ施設を有しており、これまでから学校体育施設開放事業を展開し、学校教育活動に支障のない範囲という制限のもとでスポーツ活動の場を提供してきました。

一方で、子どもたちは、通い慣れた学校にもかかわらず、放課後や休日に学校で遊ぶことが制限される状況も生じています。

今後は、子どもたちが、放課後や休日でも、学校で信頼できる地域住民と一緒に遊んだり、運動やスポーツに親しむことができる新たな仕組をつくり、学校と地域が連携し、子どもたちも地域住民も学校体育施設をより一層効果的に活用できるように努めます。

（子どもスポーツ充実プランのⅠに連動）

4　公共スポーツ施設の利用時間、利用区分（場所）等の改善

府立や市町村の公共スポーツ施設の利用率は高いとされていますが、利用者の固定化・占有化傾向もあり、新たに利用を希望する人々が利用しにくい状況が見受けられます。そのため、利用時間帯や利用区分（場所）をそのような人々の活動実態やニーズに合わせて改善するなど、より多くの府民の利用を可能とする仕組づくりを進めます。

また、府内の市町村にもこれらの改善に向けた協力を呼びかけます。

6　『公共スポーツ施設の整備及び機能の充実』
について、新たに利用を希望する人々への利便性の向上に焦点を当て、推進します。
市町村においても検討いただくよう働きかけます。

5　各市町村体育指導委員の活動の活性化

それぞれの地域のスポーツニーズを最も把握している体育指導委員の役割は、今後ますます多様化すると予想されます。

従来の実技指導、事業の企画・運営等にとどまらず、地域住民の健康や体力の実態を把握した上での事業展開、子どもたちの将来を見据えた運動やスポーツ実践、地域コミュニティの活性化など、スポーツをとおした「まちづくり」に貢献できる体育指導委員の活動の広がりを推進します。

中でも、一人では運動やスポーツへの参加をためらう人々のため、親子や家族で参加できる事業や種目にこだわらない地域住民総参加型のスポーツイベント（参照：Ⅲの１「府内各地域で共通して取り組む住民総参加のスポーツイベント」）の開催等を推進することが重要となり、その企画・立案、実施に努めます。

また、そのための研修や情報交換の場を設けるとともに、各市町村に対しても活動推進について働きかけます。

（子どもスポーツ充実プランのⅣに連動）

1　『人材活用体制の整備』
2　『人材育成事業の充実』
について、体育指導委員のスポーツをとおした「まちづくり」の活動に焦点を当て、推進します。
市町村においても検討いただくよう働きかけます。

Ⅱ　スポーツをとおして府民の健康づくりに貢献します
1　『健康・体力つくりに向けたスポーツ活動の推進』
2　『運動やスポーツを活用した「健康長寿の京都」の促進』
3　『スポーツ活動における自己の健康管理意識の啓発』

これらの内容については、今後、施策化を推進します。

Ⅱ 「総合型地域スポーツクラブ」で、いきいきした「まちづくり」を進めます

総合型地域スポーツクラブは、スポーツを核とするクラブ活動をとおして住民が広く絆を強め、地域が持つさまざまな価値（教育、文化、健康、安心・安全、福祉など）の再構築、さらには新たな創造による地域力の向上に大きく寄与するものでり、単にスポーツ振興にとどまることなく、未来につなぐ地域コミュニティ形成の一役を担うものです。

また、スポーツや地域活動に主体的に参加したいという人々の積極的な発想により、これまでにないような地域の思いや活動を具現化する大きな可能性を秘めています。

そのため、京都府民の気質と京都のスポーツ風土をおおいに盛り込み、京都にふさわしい総合型地域スポーツクラブの育成を推進します。

＜NOTE＞
この欄は、以下の『　』で示す計画当初版各施策と今回の改定との関連を示しています。

1 『地域の特色を生かした「総合型地域スポーツクラブ」の育成』
2 『選手の発掘・育成・強化を目指した「総合型地域スポーツクラブ」の育成』
3 『学校体育施設を拠点とした「総合型地域スポーツクラブ」の育成』

これらの内容を「京都にふさわしい総合型地域スポーツクラブの在り方とその育成」に統合し、発展させます。

1 総合型地域スポーツクラブづくりのポイント

文部科学省が総合型地域スポーツクラブの在り方について、その形態や運営等を定義的に示していますが、全国各地の実情から一様にそのようなクラブづくりを望むことは容易ではありません。

そこで、京都府として総合型地域スポーツクラブづくりのポイントを次のようにまとめ、府民への普及・啓発に努めます。

「より多くの地域の人々が集まり」

（1）「スポーツをしたくても機会がなかった人」のスポーツ参加を勧めるクラブ　（方向性）

「集まった人みんなの手によって」

（2） 地域の人々が会員となり、主としてその会費によって運営を行うクラブ　（運営）

（3） 会員自らが運営に参加し、それぞれのニーズに応じていろいろなアイデアを結集することができるクラブ　（方向性、運営）

「自らのために、地域のために、地域の人々とともに」

（4） 地域内の集まりやすいスポーツ施設を拠点として、日常的にスポーツを実践することができるクラブ　（形態）

（5） スポーツをとおして地域力を高めるクラブ　（地域貢献、方向性）

「種目・世代・志向に広がりを求めて」活動するクラブ

（6） 地域のスポーツ風土に応じて、運動やスポーツの種目、参加する世代、スポーツの志向（目的や参加方法）を柔軟に考え、段階的にその広がりを求めながら成長しつづけるクラブ　（形態）

2　総合型地域スポーツクラブのタイプ

総合型地域スポーツクラブは、さまざまな志向や年齢層の会員から構成されるもので、これまでから醸成されてきた京都府のスポーツ風土を活かすことは、今後のクラブ育成を進める上で大変重要です。その観点から見ると次のようなクラブのタイプが考えられます。

（1）　地域で楽しむクラブ　（いきいき・わいわいクラブ）

身近な地域で、「スポーツが得意、好きな人」だけではなく、「スポーツをしたくてもできなかった人」、「スポーツをこれまでしてこなかった人」が気軽に参加できるクラブ

（2）　可能性を引き出すクラブ　（わくわく・すくすくクラブ）

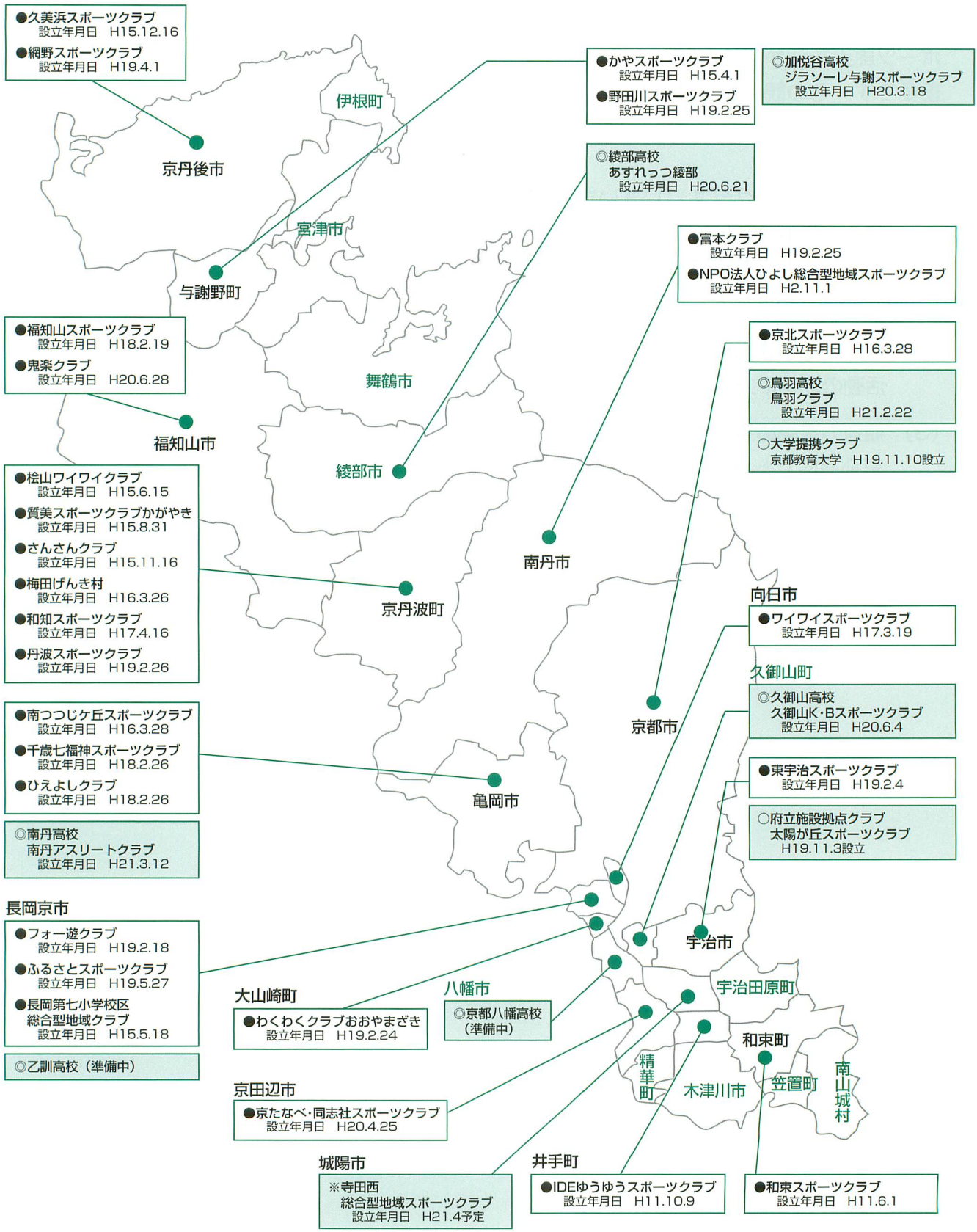
活動の内容や方法等を洗練し、スポーツの質を高めるクラブ

（3）　競技力を高めるクラブ　（めきめき・ぐんぐんクラブ）

京都府内でトップアスリートを目指し、スポーツを極めるためのクラブ

総合型地域スポーツクラブ設立・準備状況

平成21年3月現在



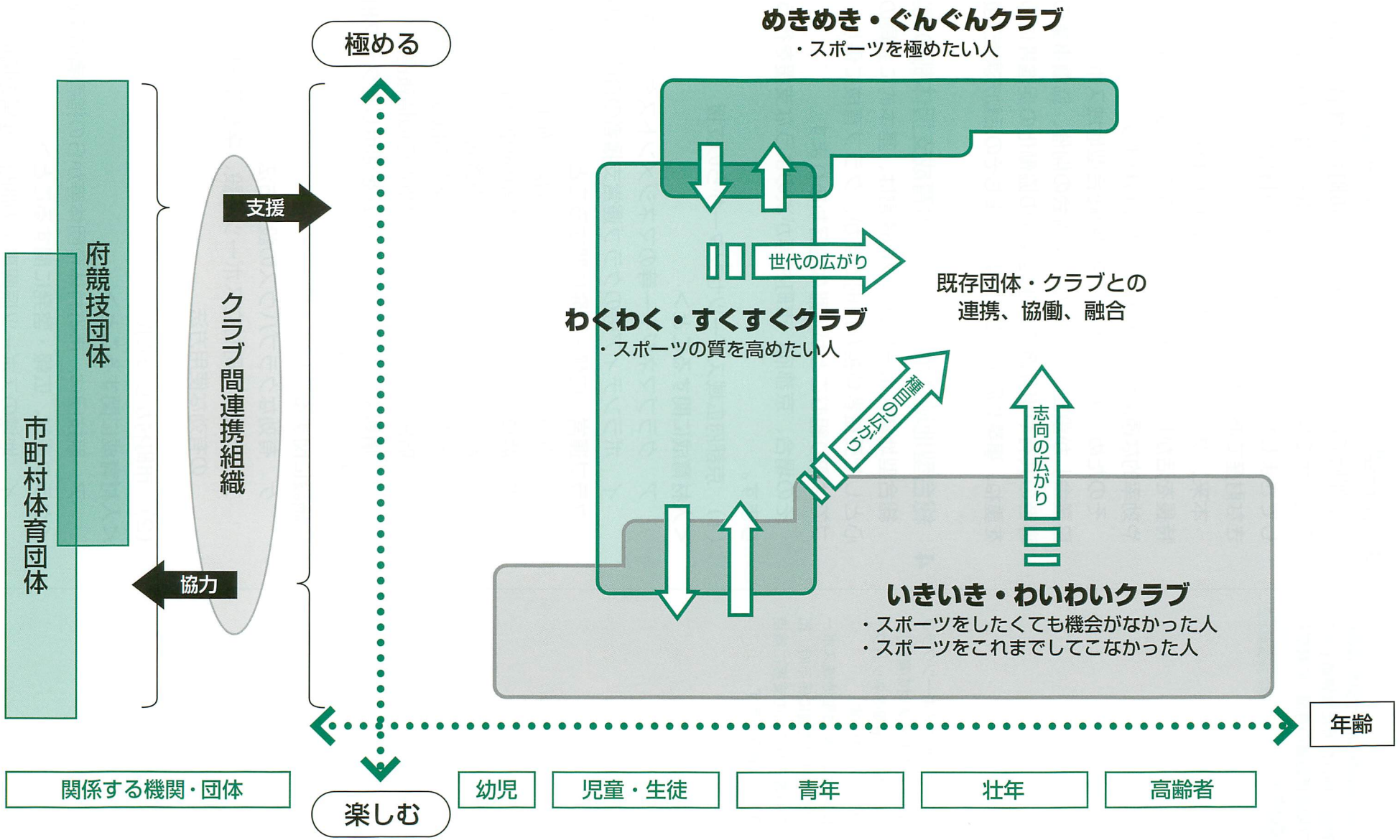
●総合型地域スポーツクラブ（28）
※H20継続育成指定クラブ（1）を含む
◎府立学校拠点クラブ（5+2）
○府立施設拠点クラブ（2）

〈設立準備予定クラブ〉

1　スポーツ振興くじ助成事業（総合型地域スポーツクラブ創設支援事業）予定クラブ（2）
・長岡第五小学校区（長岡京市）・大薮小学校区（京都市南区久世）

2　財団法人京都府体育協会（「もっと元気な京都のスポーツ推進事業」）予定クラブ（3）
・三遊スポーツクラブ（京丹後市網野町三津地域）・八幡市フットボールクラブ（八幡市体育協会）・そのべスポーツクラブ（南丹市体育協会）

京都府における総合型地域スポーツクラブの将来像



総合型地域スポーツクラブ創設・育成に向けた新たな課題（クラブ間連携組織の育成）に対応しています。

3　総合型地域スポーツクラブの相互連携促進

京都府では、これまでから近隣市町村や体育関係団体の連携・交流が大変緊密であり、本府のスポーツ風土の醸成に大きく貢献してきました。このような京都府の特性は、今後も活かすべき大きな財産であると言えます。

本来、クラブの運営はクラブ毎に行われるものですが、本府の特長を活かしながら相互に連携することにより、事業内容の充実や効率的な運営が進められると考えられます。

そのため、平成17年に「京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」が設立されました。交流会の開催、協働事業の調整、指導者の共有や相互派遣、運営実務の協働化の促進等について協議を重ね、事業を展開しています。今後もその活動充実を支援します。

4　『総合型地域スポーツクラブ運営にかかわる人材の育成』
5　『スポーツ情報のネットワークシステムの充実』
について、総合型地域スポーツクラブの活動に係る府、市町村等それぞれの支援に焦点を当て、推進します。

4　総合型地域スポーツクラブの育成支援体制の充実

総合型地域スポーツクラブの運営は、基本的に会員の会費を中心とした受益者負担が原則ですが、クラブ育成に係り、単一クラブでは取り組むことが困難な内容もあります。

その場合、京都府、市町村等が次のような支援を行う必要があります。

（1）　京都府広域スポーツセンターからの支援

＜人材育成に関すること＞

ア　クラブマネジャー等のマネジメントスタッフの育成

イ　ボランティア等のクラブ運営支援者の育成と確保

＜クラブ運営、広報・啓発に関すること＞

ウ　クラブ運営に対する指導・助言、研修会の開催

エ　競技団体・市町村体育団体等の連携の促進

オ　各クラブの紹介等、府民への啓発

カ　各クラブと「公」、「民」、「学」の協働の促進

キ　府民のスポーツニーズの分析とその情報提供

ク　情報ネットワークシステムを活用したクラブ相互の情報ネットワーク構築

＜施設に関すること＞

ケ　有効なクラブハウスの設置方法

コ　府立・市町村立スポーツ施設、学校等を拠点とする場合の有効な使用方法

（2）　市町村からの支援

＜人材育成に関すること＞

ア　競技団体・市町村体育団体等からの指導者の派遣調整

＜クラブ運営、広報・啓発に関すること＞

イ　地域のスポーツ振興事業の開催・運営の協働

ウ　クラブ運営・事業に対する財政的支援
エ　競技団体・市町村体育団体等の連携の促進
オ　住民へのクラブの紹介
カ　住民のスポーツニーズの分析とその情報提供
キ　情報ネットワークシステムを活用したクラブ相互の情報ネットワーク構築

＜施設に関すること＞

ク　クラブハウス設置の支援
ケ　市町村立スポーツ施設、学校等を拠点とする場合の優先的使用の調整
コ　市町村スポーツ施設等の管理運営の委託

（3）　財団法人京都府体育協会からの支援

これまで、総合型地域スポーツクラブの創設は、文部科学省やスポーツ振興くじ（toto）の助成や各都道府県、市町村等の支援により行われていますが、現在活動を行っているクラブへの支援は、十分であるとは言えません。

そのため、府内の総合型地域スポーツクラブの育成と活動の活性化に向けて、財団法人京都府体育協会から、次のような内容を対象として支援を行います。

ア　既存の総合型地域スポーツクラブが、地域間のコミュニティを促進する活動
イ　競技団体及び地域スポーツ施設、その他の団体が、世代間のコミュニティを促進する活動

6　『スポーツを楽しむための「スポーツガイド」の作成』

この内容については、今後、施策化を推進します。

Ⅲ 魅力あるスポーツイベントづくりを目指します

より多くの府民が、スポーツに親しむためには、スポーツの楽しさやおもしろさを味わうことができるような取組の充実が望まれます。

競技会あるいは地域・府のイベントや事業を様々な角度から検討し、魅力あるイベントとして充実を図り、「する」、「みる」、「ささえる」といった様々な方法でスポーツに親しむ人々の拡大を図ります。

＜NOTE＞
この欄は、以下の『　』で示す計画当初版各施策と今回の改定との関連を示しています。

府内全域で取り組むスポーツイベントについて新たな課題に対応しています。

1 『京都府民総合体育大会の充実・発展』
2 『各地域における運動会の充実・発展』
について、住民総参加のスポーツイベントの開催とその内容にを焦点を当て、推進します。
市町村においても検討いただくよう働きかけます。

3 『スポーツ教室・講習会の出前開催』
については、「第3章子どもスポーツ充実プラン」、「第4章競技スポーツ充実プラン」に具体的に記載しています。

1　府内各地域で共通して取り組む住民総参加のスポーツイベント（京都式チャレンジデー）の開催

特定の運動やスポーツに限定せず、地域の住民が1日のうちで何らかの運動やスポーツを一定時間以上行い、その参加率を府内の地域ごとに競うような住民総参加のスポーツイベントを開催し、これを京都府民総合体育大会の地域交流部門に位置づけ、府民の運動やスポーツに親しむきっかけづくりにするとともに地域コミュニティの活性化に努めます。

2　地域の運動会で府内共通ルールで取り組むことができる種目の充実

「京都ギネス記録」として認定している『京都・ギネスに挑戦！』を様々な場で幅広く楽しんでいただけるよう、その挑戦種目の充実に努めます。

（子どもスポーツ充実プランのⅠに連動）

第2章　子どもスポーツ充実プラン

プランの目標

子どもの頃から身体を動かす楽しさやスポーツの楽しさを十分味わうことにより、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や能力を培い、豊かなスポーツライフの基盤を育む子どもスポーツ活動の充実

5年間のあゆみ

Ⅰ　具体的目標と現状

1　具体的目標

（1）　自分の好きな運動やスポーツ活動を１つ以上見つけ、体育の授業以外にも、それに継続的に取り組む。

（2）　体力の指標となる数値を、親の世代の子どもの頃（我が国の子どもの体力が最も優れていた時期）より高める。

（資料40ページから:「京都府の子どもたちの体力の現状について」参照）

2　現状（成果）

（1）　府内公立小学校第１～６学年の児童における「週１～２回以上の運動やスポーツの実施率（体育授業を除く）」

平成20年度　男子80.8%　女子69.8%

平成17年度　男子75.7%　女子66.3%

「京都府児童生徒の健康と体力の現状調査」（京都府教育委員会）

この項目について調査をはじめた平成17年度の数値と比較してみると、男女ともに実施率が向上しており、子どもたちの運動やスポーツに対する考え方に前向きな変化が見られます。

このことは、運動やスポーツを楽しむ「機会や場」の提供・充実に向けた取組や「運動嫌い」をなくすための学校における体育授業の工夫改善等による効果であるとも考えられます。

(2)　体力の指標となる数値（新体力テストの結果）

ピーク時（昭和50年代）に比べ依然低迷しているが、低下に下げ止まりの傾向

「京都府児童生徒の健康と体力の現状調査」（京都府教育委員会）

京都府の子どもの新体力テストの結果は、ここ数年、個々の項目においては記録の向上が見られるものもありますが、全国の小学5年生と中学2年生を対象に実施された平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査（文部科学省）よると、京都府の体力調査8種目の合計点（80点満点）は、次のとおりの結果となっています。

小学5年生	男子：	54.39点（府平均）	54.18点（全国平均）
	女子：	54.45点（府平均）	54.84点（全国平均）
中学2年生	男子：	41.89点（府平均）	41.50点（全国平均）
	女子：	48.15点（府平均）	48.38点（全国平均）

「平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査」（文部科学省）

この結果を見る限り、本府の子どもの体力・運動能力は、全国平均とほぼ同等であると考えられます。

Ⅱ　目標達成に向けて

1　子どもたちが「生涯にわたって」運動やスポーツに取り組むためには、家族や地域の人々とともに運動やスポーツに親しむことができる「機会や場」づくりが重要となります。そのような「機会や場」として、放課後や土曜日を活用した学校における「遊び」の場の提供や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等への参加推進、さらには家族や親子で参加できるスポーツプログラムの提供などが必要です。

2　子どもたちが「主体的に」運動やスポーツに取り組むためには、子どもたち自身が運動やスポーツを好きになることがその第一歩です。

そのためには、子どもたちと直接触れ合い、運動やスポーツの楽しさを教えることができる人々の協力を得て行う体育授業やトップアスリートの学校や地域への派遣などを実施し、子どもたちの運動やスポーツに対する好奇心の涵養を図る必要があります。

3　子どもたちが「継続的に」運動やスポーツに取り組むためには、子どもたち自身が日常生活に積極的に運動やスポーツを取り入れることが必要です。

そのためには、子どもたちが、運動やスポーツに自ら向き合えるよう、誰にでも簡単に運動や身体動作の習得状況を把握することができる指標を新たに作成し、それを学校はもとより、家庭、地域でも活用することにより、子どもたちの運動習慣づくりを積極的に進める必要があります。

4　中学校や高等学校の運動部活動や放課後・土曜日を活用した学校における取組、さらには総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等において、地域のスポーツ指導者により一層協力いただき、その指導力を十分に発揮していただけるような環境づくりを進め、指導者の確保に努める必要があります。

今後5年間のステップ

アクションテーマ

「好きになり」、「進んでする」子どものスポーツ環境づくり

平成20年3月に告示された小学校および中学校の新学習指導要領では、豊かな心や健やかな体を育むために、運動やスポーツ体験の意義が改めて見直されています。体育科、保健体育科においては、「生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現すること」が改訂の基本方針とされ、子どもの体力の長期的な低下傾向を踏まえ、小・中学校において授業時数が増加されるなど、学校教育活動全体を通じた体力向上に係る取組が推進されることになっています。

しかし、子どもたちが生涯にわたって継続的に運動やスポーツ活動に取り組むためには、子どもたち自身が運動やスポーツ活動を好きになり、自らが進んで運動やスポーツ活動に親しむ習慣を身に付けさせることが重要です。







Ⅰ　家族や地域の人々と運動やスポーツに親しむことができる環境をつくります

子どもたちにとって、家族や地域の人々と一緒にスポーツを行うことは、楽しくかけがえのない貴重なひとときであり、子どもたちが成長してからも、運動やスポーツを継続して行うきっかけとなります。

そのための環境の整備・充実に努めます。

＜NOTE＞
この欄は、以下の『　』で示す計画当初版各施策と今回の改定との関連を示しています。

Ⅰ　身近な人々と運動やスポーツに親しむことができる環境をつくります
3　『子どもたちが「わくわく」する外遊びやスポーツ体験の充実』
　これらを「子どもたちが体を動かしたくなる場」に統合し、発展させます。

Ⅱ　子どもたちの「やる気」を応援します
1　『子どもたちも気軽に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の活用』

3　『子どもたちが「わくわく」する外遊びやスポーツ体験の充実』
について、校種間連携に焦点を当て、推進します。

1　『公共スポーツ関連施設の利用充実』
2　『親子・家族で運動やスポーツを楽しむことができるイベント等の充実』
　これらを統合し、発展させます。

4　『「子どもスポーツ」情報ステーション（インターネットホームページ）の開設』について、今後、内容の充実と迅速な配信に焦点をあて、推進します。

1　学校や地域における「遊びや運動」の場の充実

府内の各市町村の小学校等では、多くの地域ボランティアスタッフ等の協力により放課後や土曜日を活用した「京のまなび教室」や「放課後児童クラブ」等が、また、府立高校では「サタデー広場活動事業」が実施されており、子どもたちにとって新たな遊びやスポーツ体験、仲間づくりの場になっています。

また、スポーツ少年団をはじめ、子どもから大人まで誰もが気軽に参加することができる「総合型地域スポーツクラブ」や府立学校などの「開放型地域スポーツクラブ」が府内各地で活発に活動しています。

今後もこのような「子どもが体を動かしたくなる場」の充実に努めます。

2　スポーツを通じた校種間連携の推進

府内の各地域では、近隣の小・中・高等学校において運動部活動を通じた校種間交流が行われています。合同練習会等の交流を通じて、競技力の向上はもとより、子どもたちの間に校種の壁を越えた新たな人間関係の広がりも見られています。

今後もこのような校種間連携を推進します。

3　家族や親子で参加できる運動・スポーツプログラムの充実

府内の公共スポーツ施設との連携を図りながら、家族や親子で気軽に参加できる新たな運動・スポーツプログラムの提供と充実に努めます。

また、「京都ギネス記録」として認定している『京都・ギネスに挑戦！』を様々な場で幅広く楽しんでいただけるよう、その挑戦種目の充実に努めます。

4　インターネットを活用したスポーツ情報の提供、広報活動のさらなる充実

京都府では、『京のOWNネット』にスポーツコーナーとして「京都スポーツキューブネット」を開設し、府内のスポーツに関する情報を発信しています。

今後は、「子どもスポーツ」に関する情報についても速やかに提供できるよう、その機能の充実に努めます。

Ⅱ　子どもたちに運動やスポーツの楽しさを伝えます

学校において、体育授業に関する指導方法の工夫改善を行うとともに、憧れのトップアスリートを招聘（しょうへい）するなど、すべての子どもたちに運動やスポーツの楽しさを伝えます。

1　『体力つくり指導の手引き The First Step』の授業実践事例及び展開例等の活用による体育授業の改善

京都府教育委員会では、子どもの体力つくりに係る授業改善を目指し、平成17年度から平成19年度の3年間にわたる研究協議の成果をまとめ、『体力つくり指導の手引き The First Step』の授業実践事例及び展開例を作成しました。運動の好きな子、嫌いな子、動きができる子、できない子、あらゆる子どもに対応しながら、運動やスポーツの楽しさを経験させることができるよう、全ての校種で授業改善に取り組み、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基盤を育みます。

今後は、『体力つくり指導の手引き The First Step』授業実践事例等を活用した授業改善に関する研修会等を通じて、子どもの体力向上に対する意識を高め、共通理解を図るとともに、その指導力の向上に努めます。

2　京都ゆかりのトップアスリートの学校派遣

トップアスリートとしての実績を有する京都ゆかりの選手やチーム（日本代表や国民体育大会をはじめとする全国大会の京都府代表）を府内の小中学校や地域へ派遣し、子どもたちの目の前で、プレーを披露したり、一緒に身体を動かすことにより運動やスポーツの楽しさ、素晴らしさ、目標をもって努力することの大切さなどを伝えます。

（競技スポーツ充実プランのⅣと連動）

＜NOTE＞
この欄は、以下の『　』で示す計画当初版各施策と今回の改定との関連を示しています。

Ⅳ　子どもたちの成長に応じた、子どもたちのための指導方法を探ります
具体的な指導の実践事例や展開例の活用に焦点を当て、推進します。

Ⅰ　身近な人々と運動やスポーツに親しむことができる環境をつくります
3　『子どもたちが「わくわく」する外遊びやスポーツ体験の充実』
について、具体的な派遣者に焦点を当て、推進します。

Ⅱ　学校で運動やスポーツの楽しみ方を学び、生涯スポーツに生かします
1　『運動やスポーツの楽しさ、喜びを味わう学習活動の充実（小学校期）』
2　『運動やスポーツに親しむ意欲を培うとともに、体力を高めるための学習活動の充実（中学校期）』
3　『生涯にわたって運動やスポーツに親しむための学習活動の充実（高等学校期）』
4　『自分自身や家族の健康・体力について主体的に考えられる学習活動の充実』

これらの内容については、子どもたちと接するテーマとして継続して推進します。

Ⅲ　子どもたちの運動やスポーツ活動に親しむ習慣づくりを推進します

子どもたちが、元気に生活し、学び、からだを動かすためには、基本的な生活習慣の確立や日常生活における運動習慣（時間）の確保が大切です。

そのため、学校はもとより、家庭や地域を含めた社会総がかりで取り組みます。

＜NOTE＞
この欄は、以下の『　』で示す計画当初版各施策と今回の改定との関連を示しています。

Ⅳ　子どもたちの成長に応じた、子どもたちのための指導方法を探ります
　京都府独自の身体動作の習得状況を把握する指標の作成とその活用に焦点を当て、推進します。

1　『京の子ども元気なからだスタンダード』（京都府独自の運動や身体動作の指標）の作成とその有効活用

新体力テストの数値では計り得ない子どもたちの基本的な身体動作の習得状況を把握するため、京都府独自の指標を『京の子ども元気なからだスタンダード』と名づけ、現在、作成を進めています。

子どもたちにとっても、学校の教員、保護者にとっても、日常生活に即して分かり易すく、子どもたち自身が、自らの身体の動きや体力の現状に向き合い、積極的に運動やスポーツに取り組むことができるような指標を目指しています。

今後、このスタンダードに基づく「運動習得・体力改善プログラム」の作成も進めます。

子どもの体力向上について、新たな課題（運動習慣と生活習慣の関連性）について、対応するものです。

Ⅲ　子どもたちの「やる気」を応援します
2　『「外遊び・総合運動教室」の推進（保育園・幼稚園、小学校）』
3　『「総合運動部活動」の導入（中・高等学校）』
4　『「複数校合同運動部活動」の活用』
6　『多様なスポーツ活動に柔軟に対応できる行事や競技会等の拡充・改善』

これらの内容については、今後、施策化を検討します。

5　『地域における子どものスポーツ活動の拡大』

この内容については、現状を更に充実・発展させます。

2　日常生活における運動習慣の確立

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成20年度　文部科学省）の調査結果からも、生活習慣が確立されている児童生徒ほど運動習慣があり、体力や運動能力も高いと分析されています。

子どもたちの体力向上を図るために、学校と家庭の連携を進め、生活習慣の確立に努めます。

Ⅳ　多様な地域のスポーツ指導者の力を結集します

子どもたちにとって、その興味・関心に応じて、スポーツの楽しさを教えることができる指導者の役割は極めて大切です。

そのため、地域のスポーツ指導者に協力を依頼し、指導者を確保するとともに、新たな人材育成に努めます。

1　府立学校（高等学校・特別支援学校）及び公立中学校運動部への外部指導者派遣事業の推進

府内の中・高等学校の運動部活動の活性化と指導体制の充実を図るため、優れた指導力を持つ地域のスポーツ指導者を外部指導者として各運動部へ派遣し、より専門的な指導を通じて子どもたちのやる気を応援します。

地域のスポーツ指導者との交流は、開かれた学校づくりとして、学校と地域との結びつきをより一層強めることにもつながっており、今後もこのような派遣事業を推進します。

2　体育指導委員や退職教員、学生ボランティア等の活用と人材育成支援

体育指導委員や退職教員、学生ボランティア等は、子どもたちに運動やスポーツ、外遊びの楽しさを教えることができる貴重な指導者です。

今後は、学校運動部活動の外部指導者や総合型地域スポーツクラブ等の指導者として幅広くその指導力を発揮していただける環境を整備するとともに、新たな指導者育成にも努めます。

3　指導者の交流や資質向上のための研修会やシンポジウム等の開催

子どもたちに運動やスポーツを指導するにあたっては、学校や地域の指導者等が連携、協力しながら、子どもたちの心やからだの発達段階に応じた指導を展開しなければなりません。また、子どもの体力低下の現状を的確に把握し、共通認識をもってその課題解決に向けて取り組む必要があります。

そのため、指導者間の共通理解を図るとともに、新たな情報提供や情報交換の場として研修会やシンポジウム等を開催し、子どもたちに直接関わる指導者の資質向上に努めます。

＜NOTE＞

この欄は、以下の『　』で示す計画当初版各施策と今回の改定との関連を示しています。

Ⅴ　良い指導者との出会いをつくり、「子どもスポーツ」を伸ばします

1　『学校における体育・スポーツの指導体制の充実』

2　『学校体育・スポーツの指導者の資質向上及び養成・確保』

3　『地域において、親しみを持って指導できる人材の育成』

4　『優れた指導力を持つ人材の有効活用の促進』

これらの内容については、地域の指導者の参画に焦点を当て、推進します。

第3章　競技スポーツ充実プラン

プランの目標

国内レベルの競技会で常時上位入賞を果たせる競技者を育成するためのサポート体制の確立、更には国際レベルで活躍できる競技者や指導者の育成

5年間のあゆみ

Ⅰ　具体的目標と現状

1　具体的目標

（1）　国民体育大会において、京都府選手団が男女総合成績常時入賞（8位以内）を果たす。

（2）　京都府関係選手のオリンピック日本代表参加競技種目数を倍増させる。

（2000年シドニー大会：8競技）

2　現状（成果）

（1）　国民体育大会における京都府選手団の男女総合成績

平成20年　第63回大会　11位
平成19年　第62回大会　9位
平成18年　第61回大会　8位
平成17年　第60回大会　6位
平成16年　第59回大会　11位

（資料47ページ「国民体育大会開催都道府県における男女総合成績の推移」参照）

国民体育大会における男女総合成績は、各都道府県のスポーツ振興の総合力を推し量る指標の一つとして有用であり、スポーツの普及・強化の充実度、住民の興味・関心等を検討する材料となります。

京都府では、昭和63年の京都国体以降も様々な支援を行い、第43回大会（昭和63年）からこれまでの21年間で、男女総合成績8位以内入賞は実に15回を数え、都道府県の人口規模等から見ても健闘しています。

しかし、この5年間においては8位入賞を3回逃しており、京都国体から20年が経過した今、これまでの取組を分析し、今後に向けてさらに効果的な取組が必要とされる岐路にきています。

(2) 京都府関係選手のオリンピックへの参加競技種目数

2008年　北京大会　　14競技
2004年　アテネ大会　　10競技
2000年　シドニー大会　　８競技

オリンピック選手の出身都道府県別の参加競技種目数は、それぞれの都道府県で育成した選手の将来的な成長度と、それを見越した選手育成体制の充実度を推し量る有用な指標となります。

これを京都府関係選手で見てみると、2000年シドニー大会から北京大会まで着実に増加しています。

競技種目別では、3大会連続参加が、陸上競技・水泳競技・体操競技・サッカー・野球の5競技種目、アテネ大会から2大会連続参加が、バレーボール・フェンシング・レスリング・セーリング・ライフル射撃の5競技種目となっています。

また北京大会ではウエイトリフティング・トライアスロンの2競技種目で初めての参加を果たしました。

Ⅱ 目標達成に向けて

1　この5年間で各競技団体が構築してきた一貫指導システムを実践し、ジュニア期からトップアスリートに至るまでの強化をより充実したものにしていくことが大切です。

次回（2012年ロンドン大会）、次々回オリンピック（2016年）への京都府関係選手の出場につなげていくため、一貫指導システムの入口となるタレント発掘と現在のジュニア選手育成事業の充実に取り組んで行く必要があります。

2　京都国体からこれまで競技力向上を支えきた指導者の理論や技術、試合における戦略・戦術等を京都府のスポーツ資産としてまとめるとともに、若手指導者を育成し、経験豊富な指導者と次世代の若手指導者とが一体となったバランスのとれた指導体制の整備と将来に向けた円滑な世代交代を進めていくことが急務です。

3　これまで、京都府から多くのトップアスリートやトップコーチが育ち活躍しています。しかし、京都府内を拠点として活動している例は、あまり増加しているとは言えません。

また、近年の社会経済情勢から、企業のスポーツに対する支援や協力も厳しい状況にあります。

そのため、京都府内のスポーツ関係機関・団体、企業法人、地域団体等が一体となって協働し、このようなトップアスリートやトップコーチが京都府でも十分活動できるような新たな仕組を創ることが必要です。

4　日々進化するスポーツ科学の分野に対応し、中・高校生を中心としたジュニア期の選手においても、その基礎的な知識や実践力を身につけさせるための環境整備や、情報収集体制の構築が必要です。

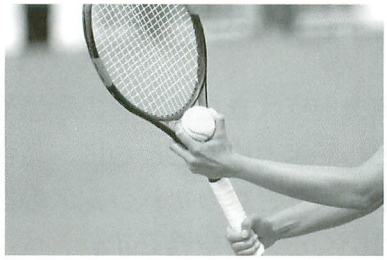
5　府民と競技者が一体となった競技スポーツ振興の意識づくりをさらに促進するため、日常から地域住民がトップレベルの競技者と交流できるような機会づくりを進めるとともに、いつでも京都府関係選手・チームの最新情報を得ることができる情報ネットワークの充実が必要です。

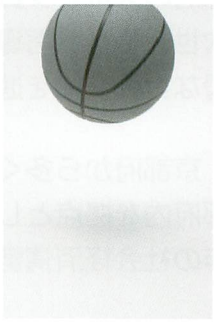
アクションテーマ

夢・感動　「もっと元気に」京都のスポーツ

人間の可能性や記録に挑戦する競技スポーツは、競技者自身の人間性を高めるとともに、わたしたち府民に大きな夢や感動を与え、日々の暮らしの中に活力やうるおいをもたらしています。

競技スポーツ充実プランは、京都府と関係団体等とのより一層の連携により、体育・スポーツ関係者が一体となって優れた競技者を育成し、府民みんなでささえ、応援できる魅力ある競技スポーツの充実を目指すものです。







Ⅰ　優れた競技者を育成するための効果的な強化体制の構築に努めます

昭和63年の京都国体から20年を経て今日まで築き上げられてきた強化体制を基盤とし、その上に新たな手法や発想を加え、より一層の本府の競技力の向上に努めます。

1　専門分野のスタッフによる体系的な強化サポート体制の確立

今日、競技会で好成績を収めるには、指導者（監督）のもとに、それぞれの専門分野（フィジカル、メンタル、栄養・コンディショニング、情報分析等）のスタッフが連携・協力し強化を図ることが有効とされています。

各競技団体の有望選手やチームに対し、このようなサポートを定期的・継続的に行えるよう、京都府スポーツセンターの機能を活用して、その支援に努めます。

2　次代に向けた強化方針の策定

京都国体から20年を経て、これまで好成績を収め強化を支えてきた指導者の指導論や競技団体の強化方針を競技を越えて次代に継承し、今後のより効果的な強化方針を打ち出すため、これらを京都府のスポーツ資産として様々な形でまとめます。

また、各競技団体のヘッドコーチ等で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、これまでの強化方法と競技結果の関連を点検し、今後の中長期的展望に立った強化方針を策定します。

3　トップアスリートが京都府内に活動の拠点を置くことができる新たな仕組づくりの推進

これまで、社会人となったトップアスリートの活動の拠点は、主に所属する事業所が中心となっていましたが、今日の社会情勢の中、事業所が運動部を持ち、その運営や活動を行うことが困難な状況になってきており、アスリートの活動拠点が定まりにくくなっています。

そのため、競技団体をはじめ、関係機関・団体と連携し、トップアスリートが、京都府内を活動の拠点とし、就業とともに自らの競技活動に励むことができる環境づくりに努めます。

また、これらのアスリートが集うスポーツクラブの創設等、新たな仕組づくりを進めます。

＜NOTE＞
この欄は、以下の『　』で示す計画当初版各施策と今回の改定との関連を示しています。

5　『競技者の健康管理体制の充実』
6　『情報ネットワークの整備』
7　『強化拠点の形成』
について、これらを「強化サポート体制」に統合し、発展させます。

京都府の競技力向上について、新たな課題（次代への継承）に対応しています。

Ⅱ　府民に夢と感動を与える京都府関係選手の育成と強化を進めます
5　『優秀な競技者の定着に向けた支援』
について、アスリートの活動拠点に焦点を当て、推進します。

Ⅱ　次世代の優れた指導者の育成を図ります

これまでから、京都府では多くの優れた指導者が育ち、国内外の競技会で大きな成果をあげています。この優れたスポーツ資産を将来にわたって継承し次世代に引き継ぐため、指導者の育成に努めます。

＜NOTE＞
この欄は、以下の『　』で示す計画当初版各施策と今回の改定との関連を示しています。

Ⅰ　優れた競技者を育成するための効果的な強化体制の構築に努めます
3　『トップレベルを目指すための指導者（コーチングスタッフ）の育成・活用』

トップレベルの指導者については、新たな課題（指導方法の継承や次世代の育成）に対応しています。

1　国際レベル、国内最高レベルの競技会で活躍する京都府関係指導者への支援

国内最高レベルの競技会で活躍する京都府関係選手（チーム）に対しては、これまでから京都府の大きな競技力向上の柱となるものとして、その活動を支援してきました。

これに加え、我が国を代表する監督・コーチとして、国際レベルの競技会で手腕をふるう京都府関係の指導者もまた京都府のスポーツ界の大きな資産となっています。

今後は、このような指導者の活動を選手・チームと同様に、支援するとともに、その指導者が持つトップレベルの強化の観点や指導方法を京都府の指導者が共有できるような体制づくりに努めます。

2　次世代のトップレベルを目指す指導者の育成

昭和63年の京都国体開催を契機として、多くの優秀な指導者が育ち、今なお活躍をしています。

しかし、20年の歳月を経て、これらの指導者も年齢が進み、次の20年でその中の多くが、選手やチームを指導する立場ではないことが予想されます。

優秀な指導者も、永年の競技指導の経験を経て成長するものであり、有望な若手指導者に、トップレベルの指導方法や戦略・戦術等を学ぶ機会を設け、次世代のトップレベルを目指す指導者を育成します。

Ⅱ　府民に夢と感動を与える京都府関係選手の育成と強化を進めます
3　『国民体育大会に向けた京都府代表選手（チーム）の強化と支援』
4　『国内最高レベルの競技会で活躍する京都府関係選手（チーム）への支援』

これらの内容については、今後も継続させ、より効果的な施策展開を図ります。

Ⅲ 次代を担うジュニア選手の育成を推進します

京都府でジュニア期を過ごした選手が、国際競技会で活躍するなど、これまでのジュニア育成が大きな成果を見せています。府民に夢と感動を与えることができる優れた競技者をより一層育成するため、今後もジュニア選手の育成を推進します。

1 競技団体におけるジュニア育成部門の確立と充実

一貫した指導理念に基づく「競技者育成プログラム」の実践には、各年齢期における指導体制の充実が必要です。

とりわけ、運動やスポーツへの導入段階であるジュニア期の指導に当たっては、それぞれの指導者が指導理念を共有し、将来を見据えて選手を育成する必要があります。

そのため、競技団体に対し育成の中核となるジュニア育成部門の確立とその組織充実を進めるよう働きかけるとともに、事業の支援を行います。

また、ジュニア期の傷害予防や早期の燃え尽き症候群を防止するためにも、スポーツドクターやスポーツ科学関連分野の専門家に協力を得る必要があり、社団法人京都府医師会や京都体育学会等との連携を図り、ジュニア選手育成事業等の実施の際には、必要に応じて専門家の派遣を行います。

2 「未来のトップアスリート」育成に向けた拠点の整備

現在、「未来のトップアスリート育成事業」において、多くの子どもたちが、オリンピックメダリスト等から直接指導を受け成果をあげています。

今後は、子どもたちの「豊かな才能（タレント）を見いだす段階」に加え、「基本を習得させる育成の段階」の拠点を整備し、次のステップに発展する事業の展開を図ります。

また、これまで優れたスポーツ資質を持つ子どもがいるにもかかわらず、その才能を活かせなかったケースも少なくありません。

そのため、各競技団体ジュニア部門担当者の情報交換を促進し、効果的なジュニア選手の発掘・育成に努めます。

＜NOTE＞

この欄は、以下の『　』で示す計画当初版各施策と今回の改定との関連を示しています。

Ⅰ　優れた競技者を育成するための効果的な強化体制の構築に努めます

1　『「一貫指導システム」の構築』

2　『一貫した指導理念に基づく「競技者育成プログラム」の作成・活用』

4　『「一貫指導システム」を充実させるための専門家の参画・協力』

Ⅱ　府民に夢と感動を与える京都府関係選手の育成と強化を進めます

1　『「未来のトップアスリート」育成のための能力の発掘』

2　『次代を担うジュニア選手の育成・強化に対する支援』

これらの内容については、「ジュニア育成」に統合し、充実・発展させます。

また、京都府内の競技団体に積極的な協力を求めて行きます。

Ⅳ 府民と競技者が一体となった競技スポーツの振興を目指します

京都府を代表する競技者にとって、府民の声援は大きな力になります。また、その活躍により、府民は夢と感動を得ることができます。この相乗効果をより大きくするため、府民と競技者が一体となり、ともに高め合える取組を推進します。

＜NOTE＞
この欄では、以下に示す計画当初版各施策と今回の改定との関連を示しています。

1 『府民によるトップアスリートの応援・支援体制の整備』
2 『トップレベルの競技者に触れることができる場面づくり』
について、トップアスリートとの交流に焦点を当て、推進します。

1 京都府のトップレベルの競技者と一緒にプレーすることができる場面づくり

大きな期待を背負って競技する選手やチームにとって、地元京都府民の声援は大きな力となります。

逆に、選手やチームがそのような力を得るためには、日常から身近な存在であることが必要です。

そのため、国民体育大会の京都府代表選手・チーム等が、府内の希望する地域や学校等に出向き、府民と一緒にプレーをしたり、子どもたちを指導する機会の充実に努め、府民と競技者が一体となった競技スポーツの振興を目指します。

（子どもスポーツ推進プランのⅡと連動）

Ⅱ 府民に夢と感動を与える京都府関係選手の育成と強化を進めます
6 『活力のある社会づくりのために貢献できるトップアスリートの育成』
について、より具体化・焦点化し推進します。

2 トップアスリートの社会貢献の推進

トップアスリートは、競技成績が向上するのに伴い、必然的に社会的注目度が高くなります。

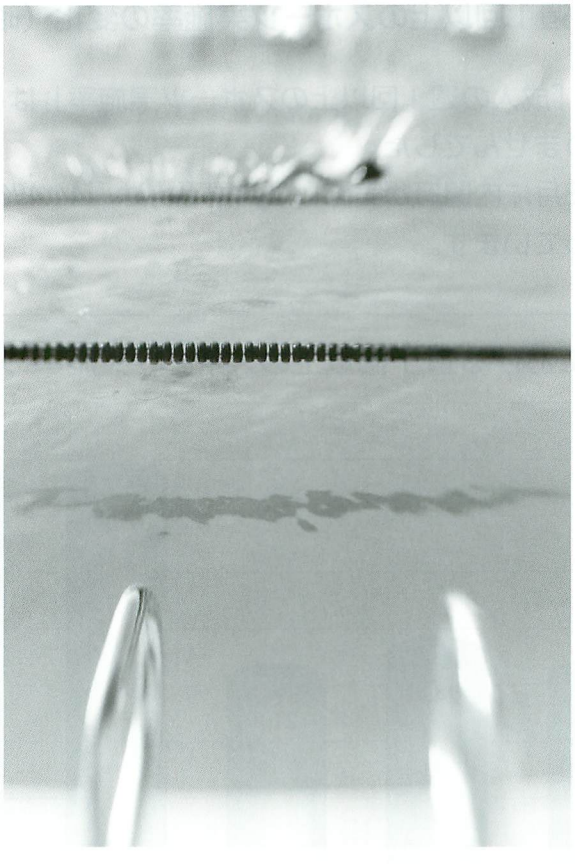
スポーツを愛する者として、さらに競技者として、府民にスポーツの素晴らしさを伝え、日常生活の中でも府民の気持ちを前向きにするような社会的な貢献を果たさなければなりません。

また、現役を退いた後も、社会の一員として自ら充実した生活を送る中で、スポーツをとおして得た豊かな経験の社会還元に期待がかけられています。

今日的課題である青少年の健全な育成や地域力の再生、地球環境問題等について、アスリートとして積極的に参画し、社会貢献が果たせるよう検討を進め、その実践に努めます。

Ⅲ 府民と競技者が一体となった競技スポーツの振興を目指します
3 『トップアスリートの功績を多くの府民がたたえる顕彰制度の充実』
4 『競技スポーツに関する情報の積極的な発信』

この内容については、今後、施策化を推進します。



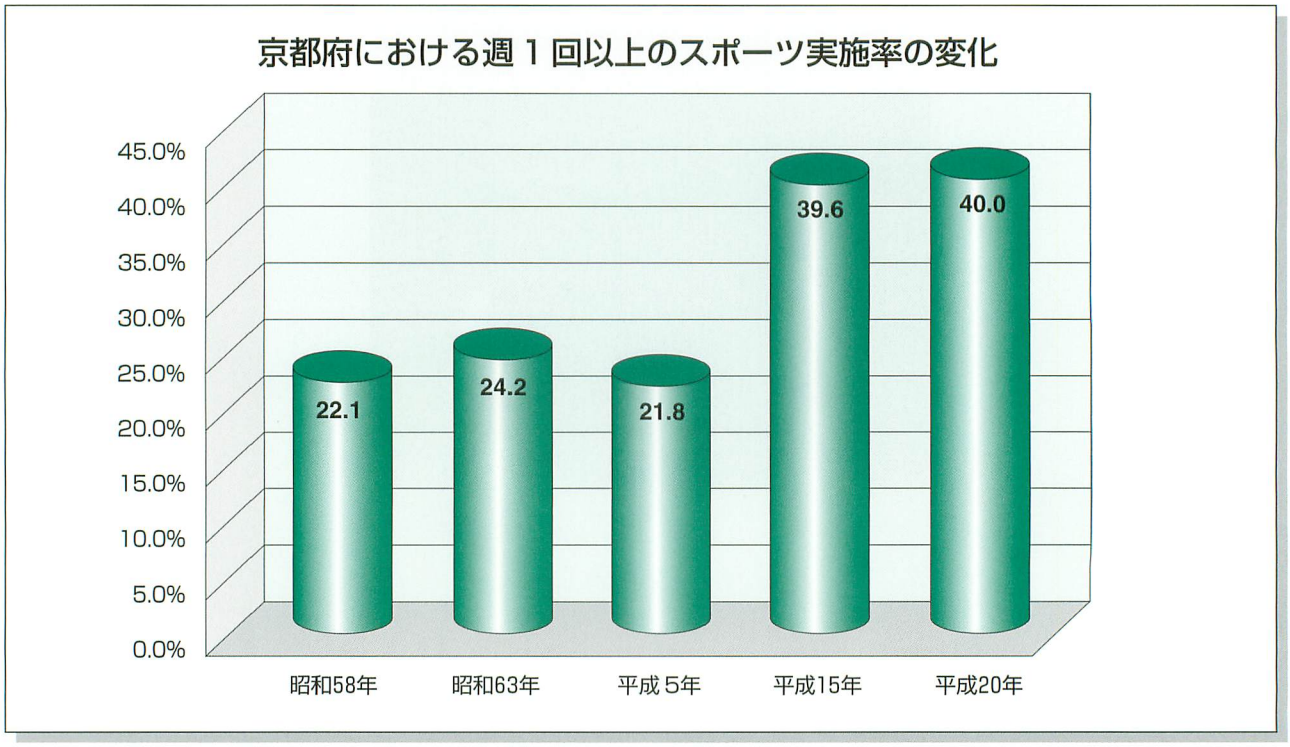
資　料

1　京都府民のスポーツ活動について

（1）　京都府における週１回以上のスポーツ実施率の変化（昭和58年からの推移）

平成20年調査の「成人の週１回以上のスポーツ実施率」は40.0%で、平成15年の調査とあまり変化はありませんでした。

なお、平成18年8月に内閣府が実施した全国平均は、44.4%であり、京都府はこれをやや下回る結果となっています。



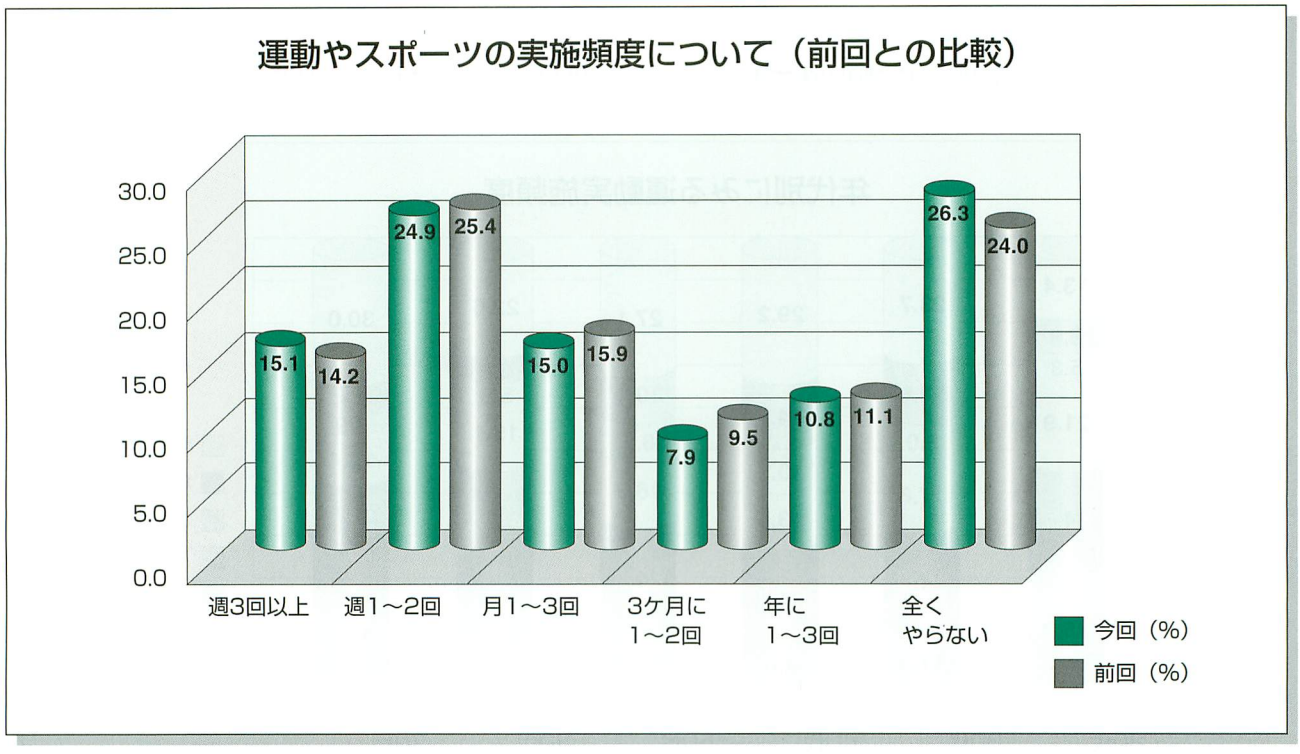
＜出典：「京都府民のスポーツに関する意識や活動状況及び国体に関する意識調査」昭和58年・63年・平成５年　京都府＞

＜出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成15年・20年　京都府教育委員会＞

(2) スポーツ実施頻度（前回との比較）

回答者の運動頻度について、前回調査と比較したところ、「週３回以上」と答えた回答者が15.1%と前回を0.9%上回り、「週１回以上」の運動実施者と合わせると0.4%増加しました。

一方で、「全くやらない」と答えた回答者についても2.3%前回を上回っており、運動やスポーツをする人としない人の差が広がっているようです。



＜出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成20年　京都府教育委員会＞

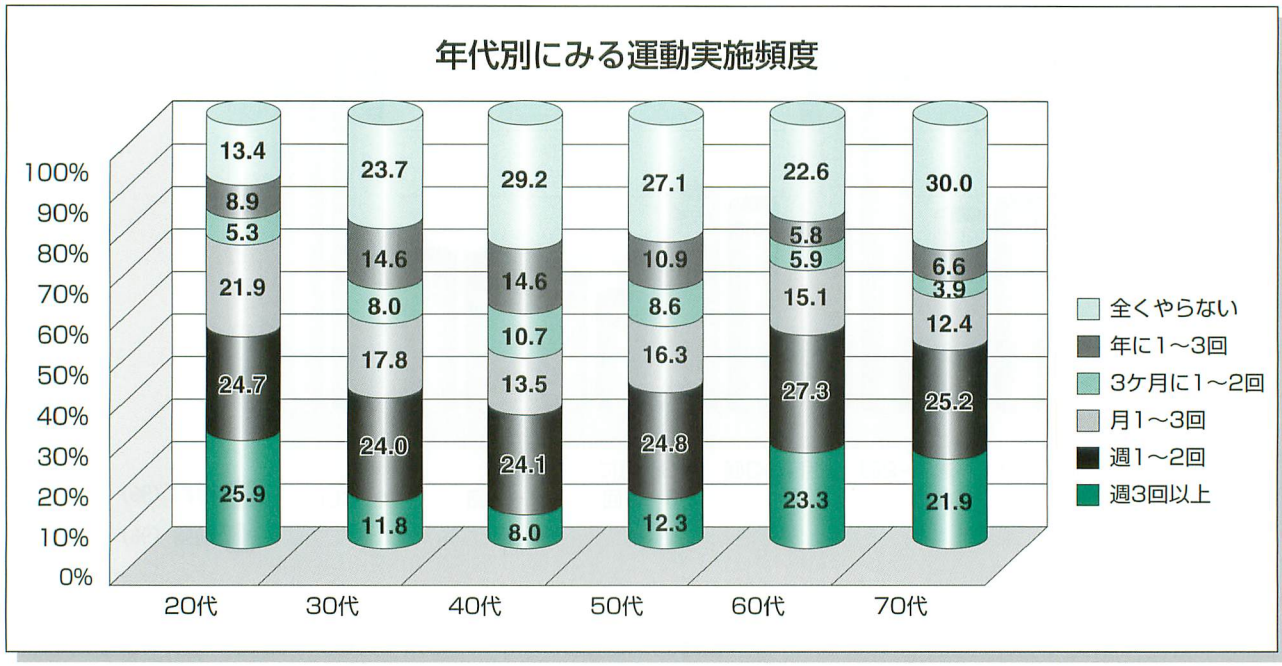
（3） 年代別スポーツ実施頻度

年代ごとに運動実施頻度の割合をみたところ、20代、60代、70代は50%程度の割合で週１回以上の運動を行っていますが、30代から50代は35%前後と目立って少ない割合でした。

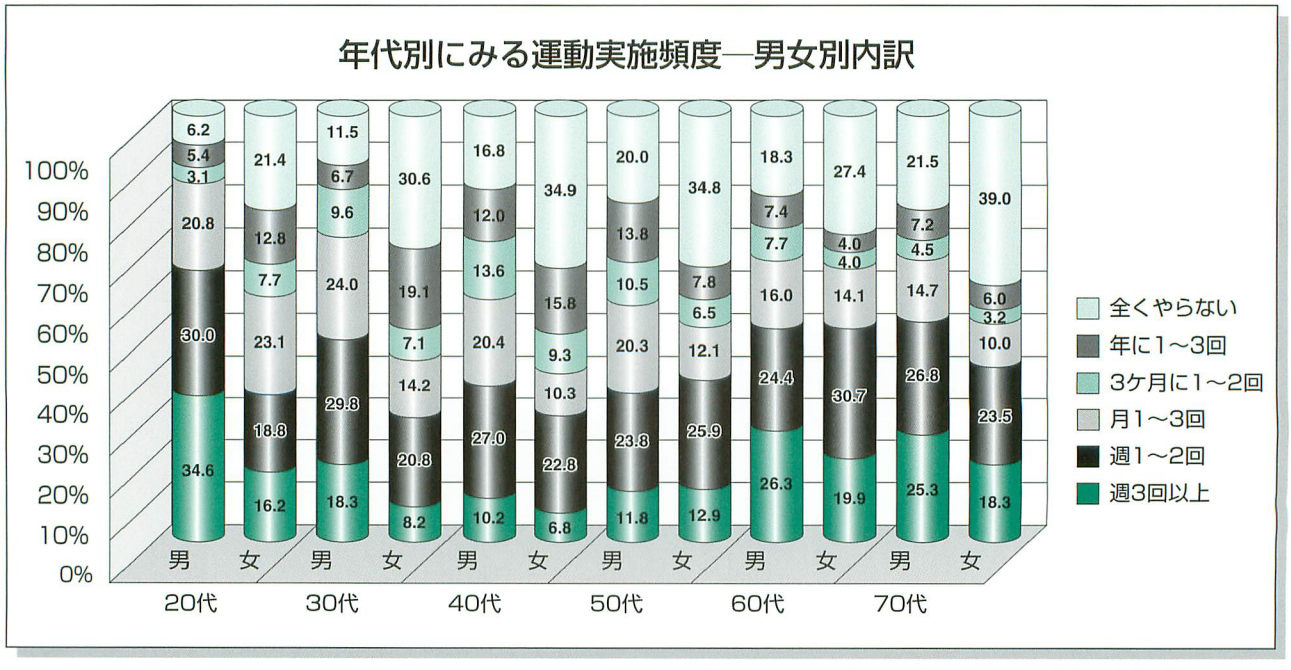
さらにその男女別の割合をみたところ、20代と30代では男女で大きく違いが見られました。

20代の男性は週１回以上の運動を行っているものが6割を超えていますが、20代女性では35%程度でした。

30代でも、男性は５割程度である一方、女性は30%に満たない状況でした。



＜出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成20年　京都府教育委員会＞



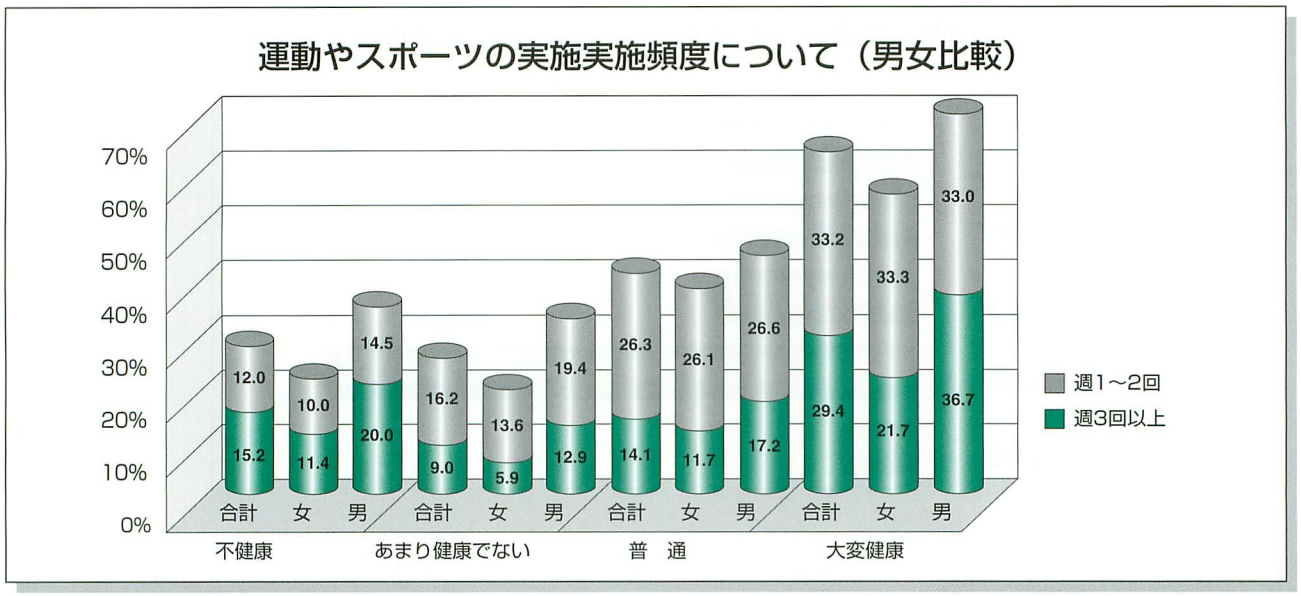
＜出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成20年　京都府教育委員会＞

（4） 自分自身の健康についての意識と運動実施頻度の関係

自分自身の健康に対する意識と運動実施頻度の関係をみるため、特に「週１回以上」の運動習慣を持つ回答者の割合についてみてみました。

その結果、自分自身の健康について、健康と感じているものほど、「週１回以上」の運動をしている割合が高い傾向にありました。

また、男女別にみてみると、男性の方が顕著にその傾向が伺えました。

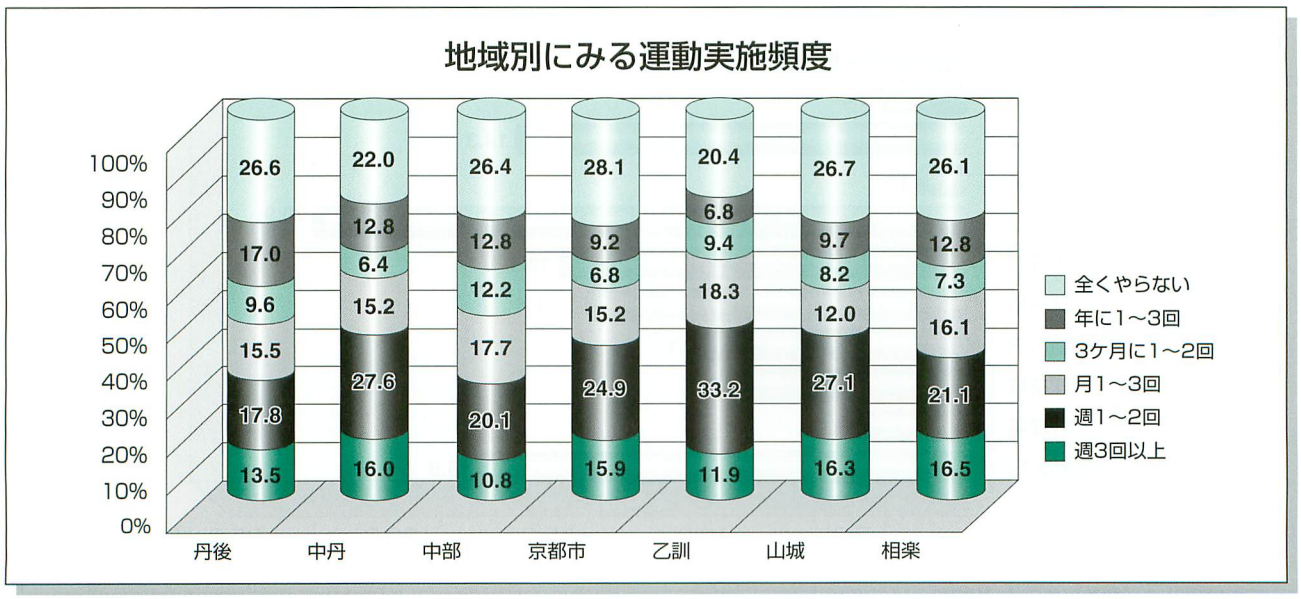


＜出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成20年　京都府教育委員会＞

（5） 地域別実施頻度

運動実施頻度の割合を地域ごとにみたところ、「週１回以上の運動」を行っている方の割合は、乙訓（45.1%）、中丹（43.6%）、山城（43.4%）、京都市（40.8%）、相楽（37.6%）、丹後（31.3%）、中部（30.9%）の順で多くなっていました。

一方で「全くやらない」と答えたものの割合は、京都市（28.1%）、山城（26.7%）、丹後（26.6%）、中部（26.4%）、相楽（26.1%）、中丹（22.0%）、乙訓（20.4%）でした。

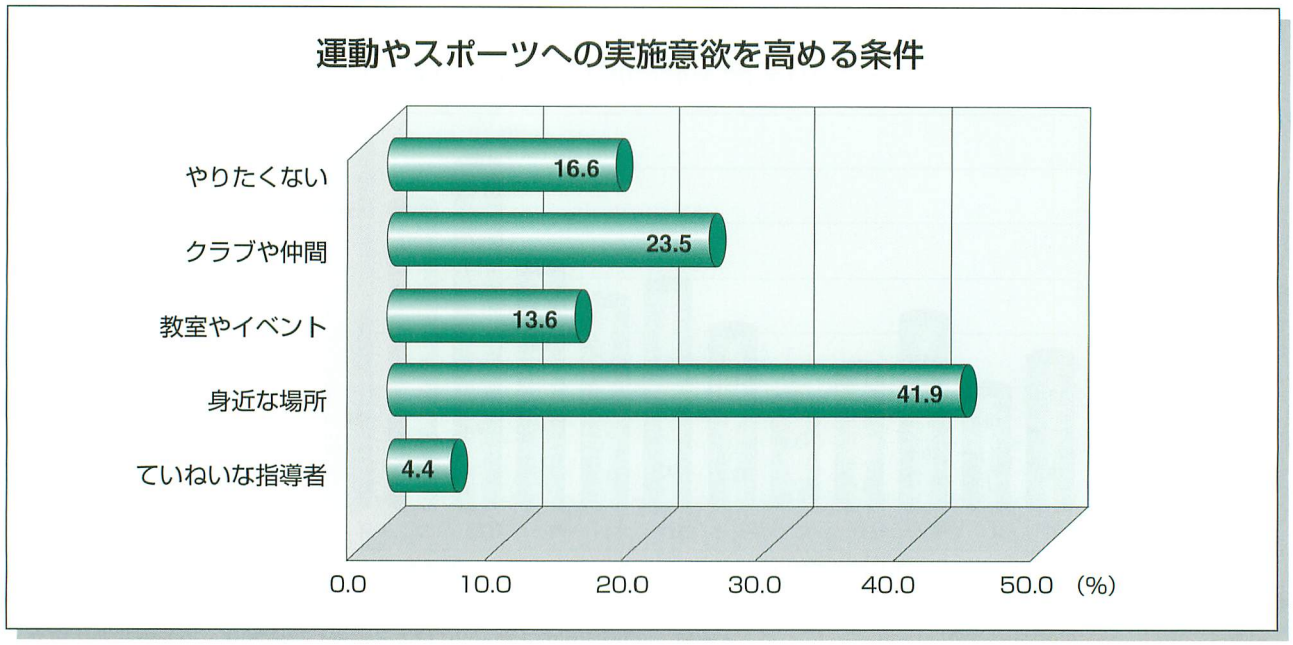


＜出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成20年　京都府教育委員会＞

2 京都府民のスポーツを取り巻く環境について

(1) スポーツ実施条件

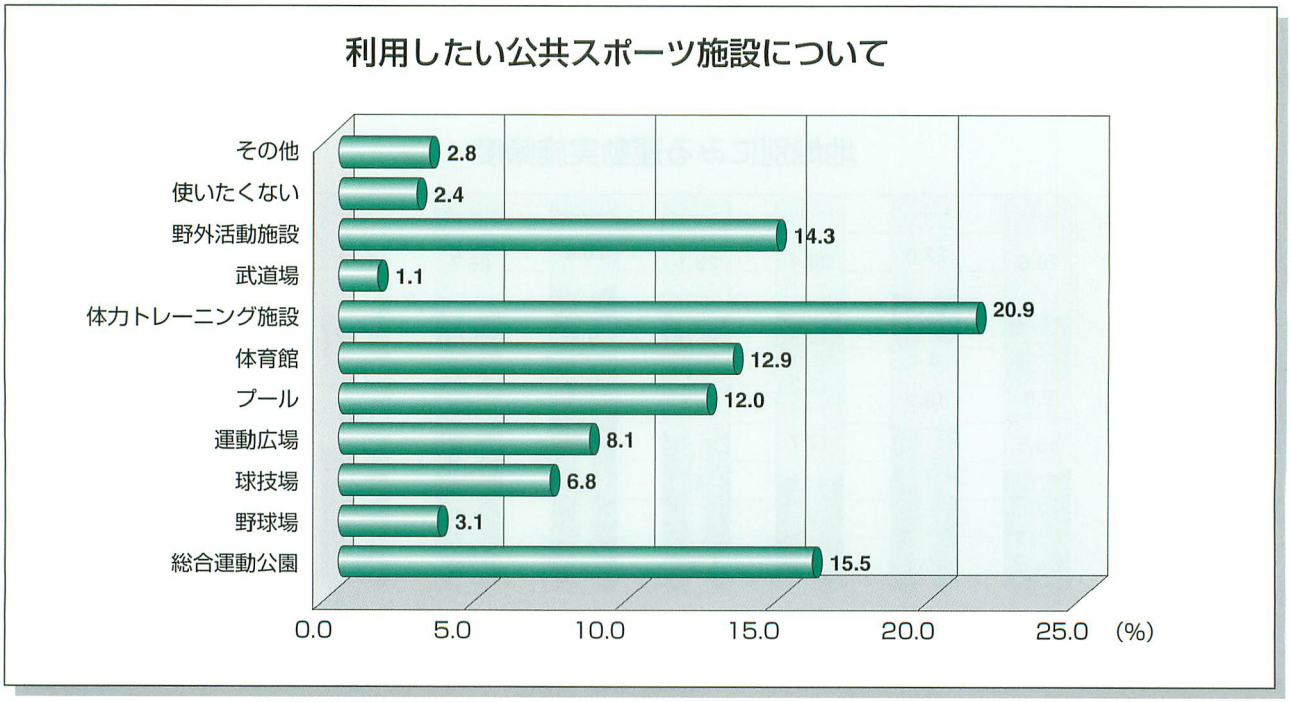
運動の実施頻度が低い回答者に対して運動実施の条件を聞いたところ、「身近で使いやすい場所」を求めている回答者が４割以上という結果になりました。



＜出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成20年　京都府教育委員会＞

(2) 利用したい公共スポーツ施設

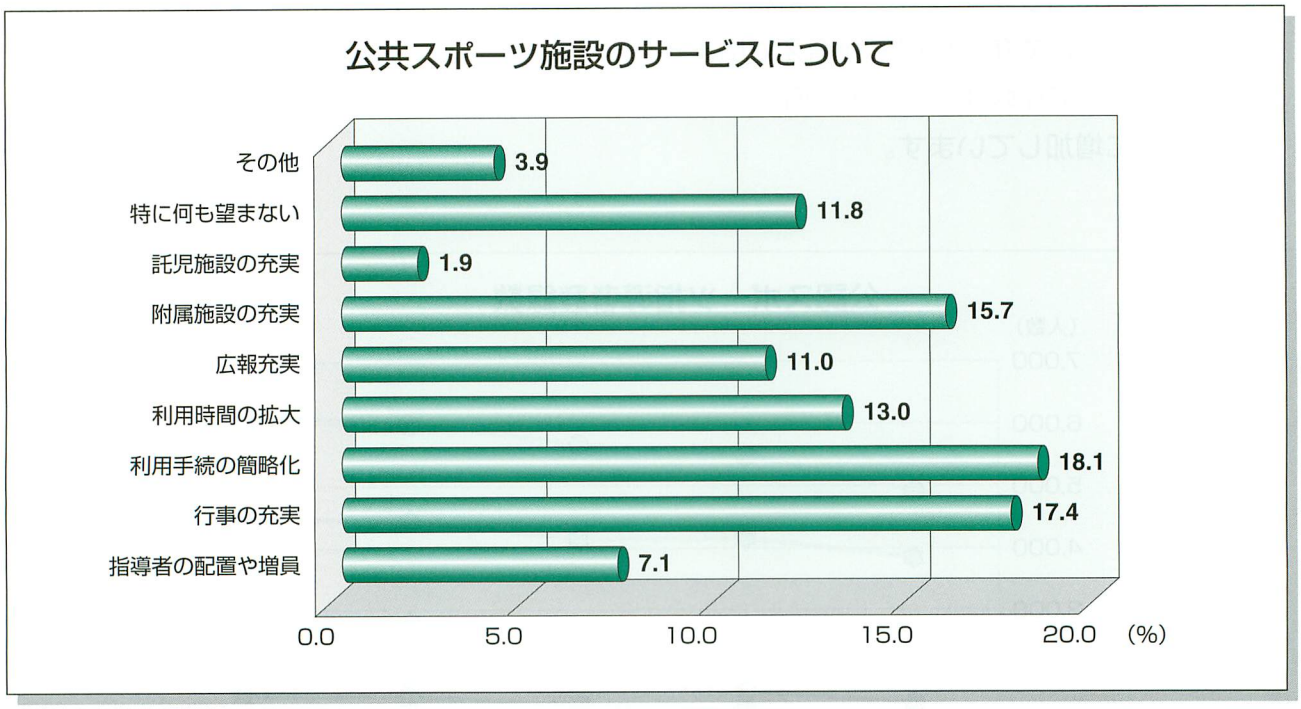
今後利用したい施設で最も多かったのは、「体力トレーニング施設」（20.9%）であり、次いで「総合運動公園」（15.5%）、「野外活動施設」（14.3%）でした。



＜出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成20年　京都府教育委員会＞

(3) 公共スポーツ施設に望むサービス

回答者が希望している公共スポーツ施設のサービスについては、「利用手続きの簡略化」（18.1%）、「スポーツ教室や行事の充実」（17.4%）、「付属施設の充実」（15.7%）の順でした。

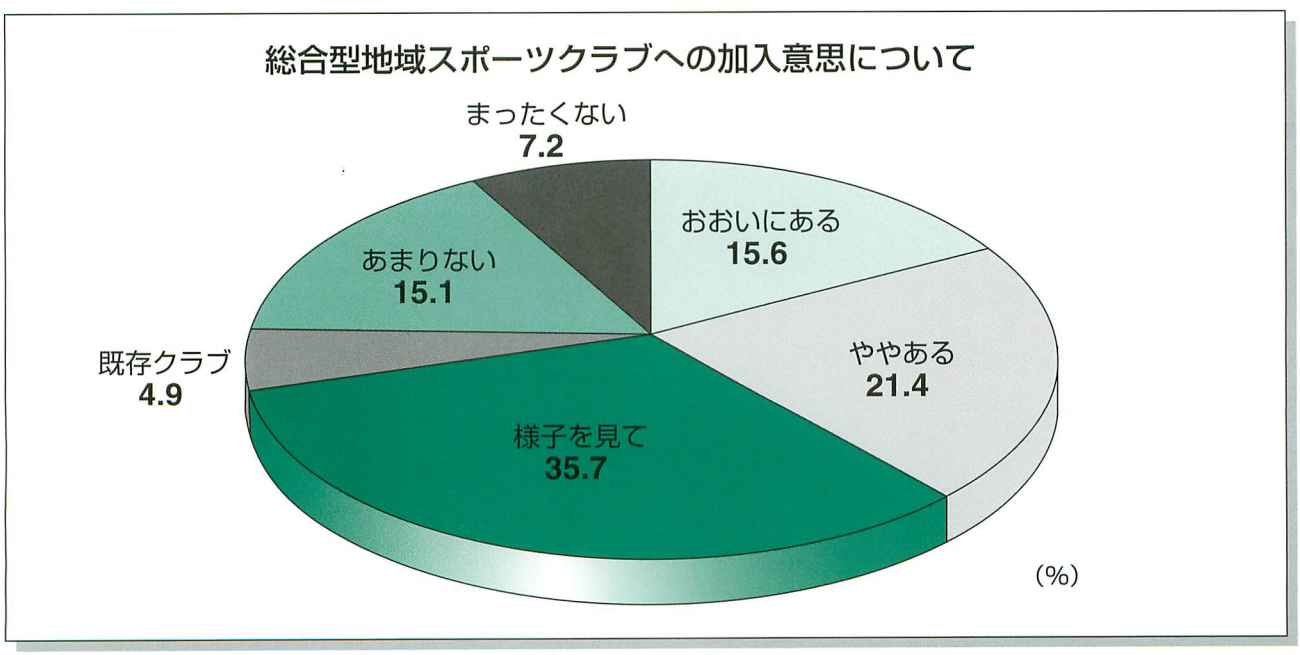


＜出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成20年　京都府教育委員会＞

(4) 総合型地域スポーツクラブへの加入について

総合型地域スポーツクラブへの加入意思については、「様子を見てから考える」（35.7%）という回答が最も多くなっていました。

次いで「ややある」（21.4%）、「おおいにある」（15.6%）の順に多く、何らかの形で加入意思のある回答者は、全体の7割以上となっています。



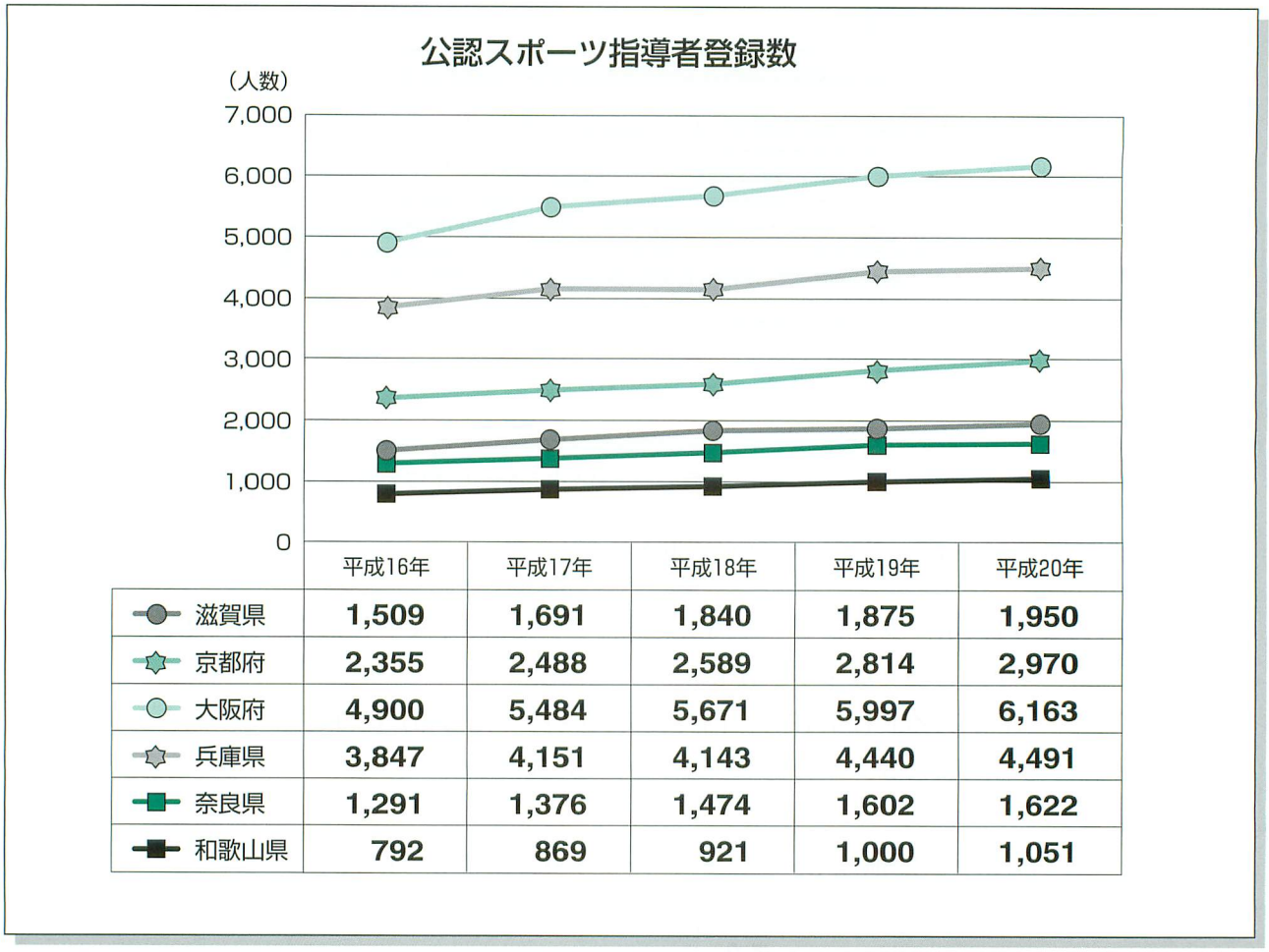
＜出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成20年　京都府教育委員会＞

(5) 京都府の体育・スポーツの指導者について

ア 日本体育協会公認指導者登録状況

財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者は競技別指導者資格・フィットネス資格・メディカルコンディショニング資格・マネジメント資格があり、スポーツに関する公認資格として全国で年々取得者が増えています。

近府県で比較すると、大阪府と兵庫県には登録数では下回るものの、京都府の登録数も、徐々に増加しています。

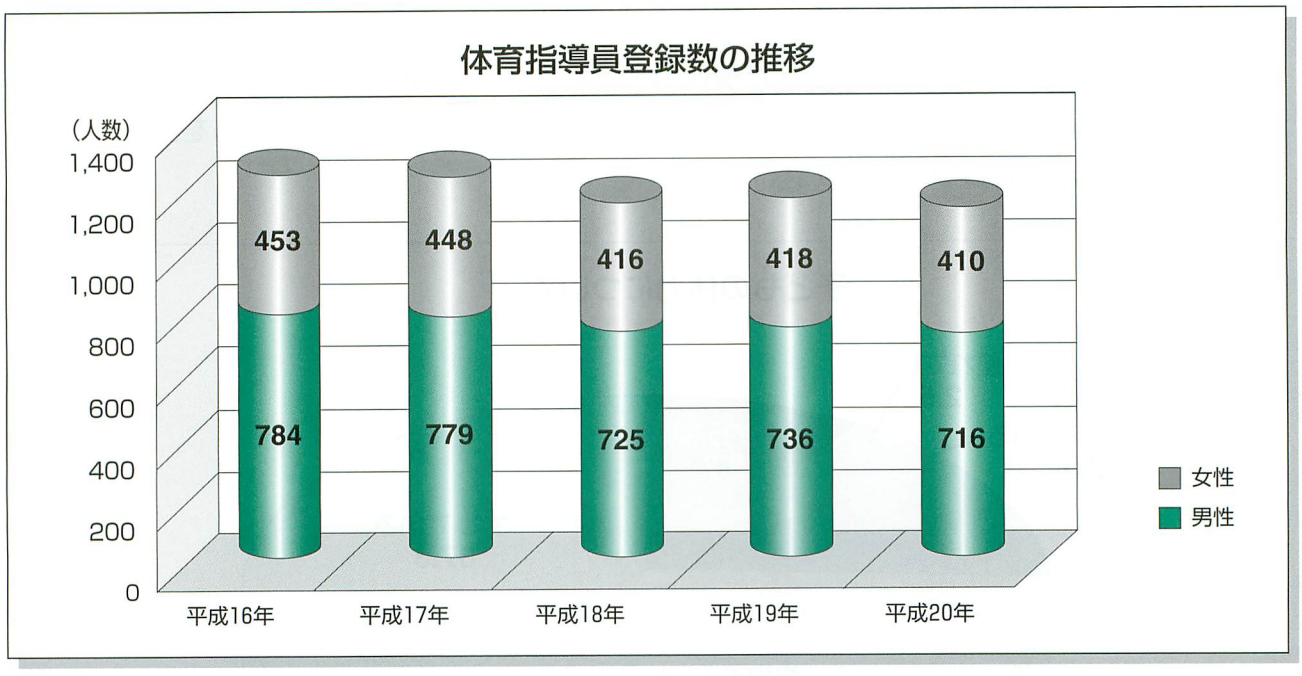


	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
滋賀県	1,509	1,691	1,840	1,875	1,950
京都府	2,355	2,488	2,589	2,814	2,970
大阪府	4,900	5,484	5,671	5,997	6,163
兵庫県	3,847	4,151	4,143	4,440	4,491
奈良県	1,291	1,376	1,474	1,602	1,622
和歌山県	792	869	921	1,000	1,051

＜出典：「財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者登録状況」＞

イ　京都府内の体育指導委員数

体育指導委員の人数は平成17年以降の市町村合併等に伴い減少傾向にあります。

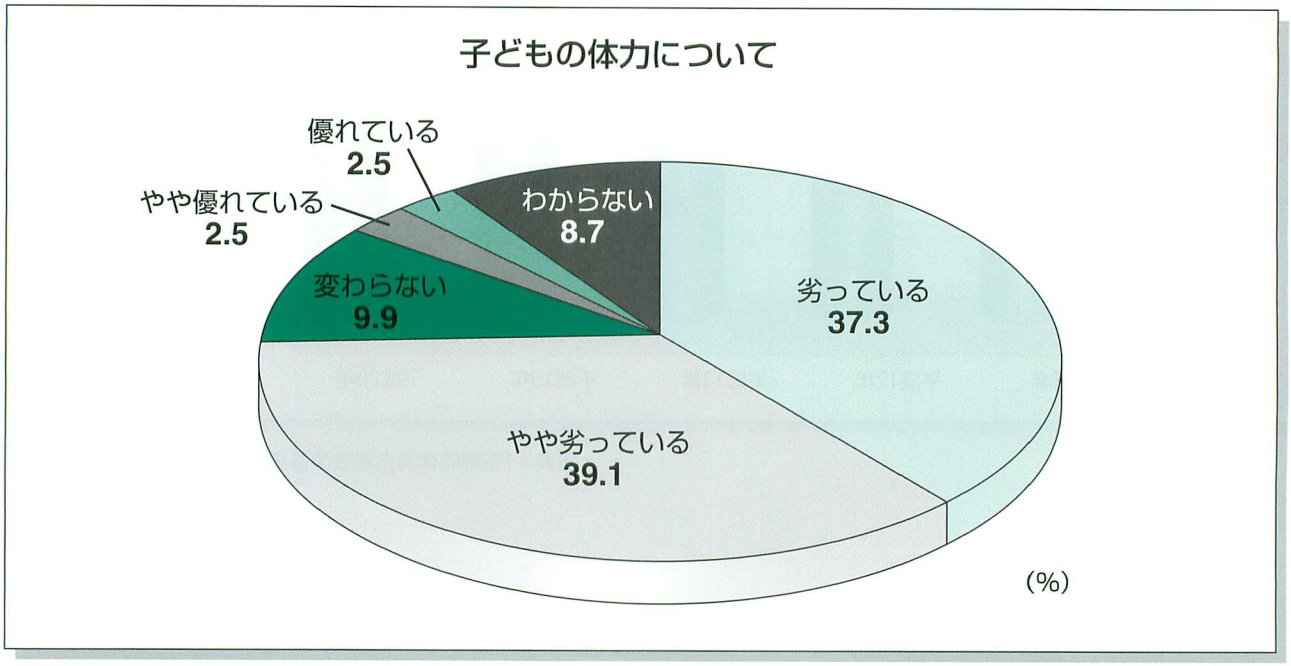


＜出典：「京都府体育指導委員協議会 体育指導委員数調査」＞

3 京都府の子どもたちの体力の現状について

（1） 大人から見た子どもたちの体力低下の認識について

回答者の子どものころと比べた現代の子どもたちの体力については、「やや劣っていると考える」（39.1%）、「劣っていると考える」（37.3%）の順で多く、これらを合わせると、全体の76.4%となっています。



＜出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成20年　京都府教育委員会＞

(2) 京都府の子どもたちの体力について

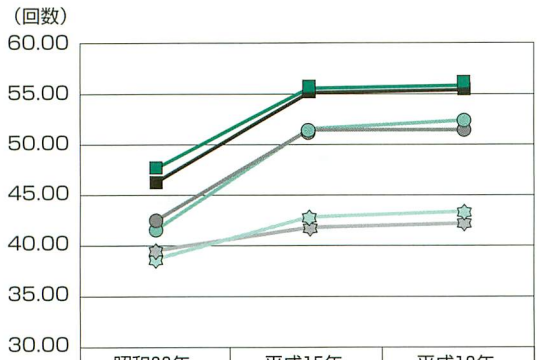
本府の子どもたちの体力については、毎年調査を行い、その現状を把握するため全国の平均値と比較しています。

全国的に子どもたちの体力が低下傾向にあり、「子どもの体力向上のための総合的な方策について」が中央教育審議会から答申（平成14年９月）される中、本府の子どもたちは、多くの体力要因において全国平均を下回っており、この現状は極めて憂慮すべきものとなっています。

同答申では、近年のこのような傾向を、生活の利便性の向上に伴う運動不足や学校外の学習時間の増加、テレビゲームを含む情報機器の普及による屋内遊びの時間増加等により、運動やスポーツ、外遊びをする時間や空間、仲間が減少しているためと指摘しています。

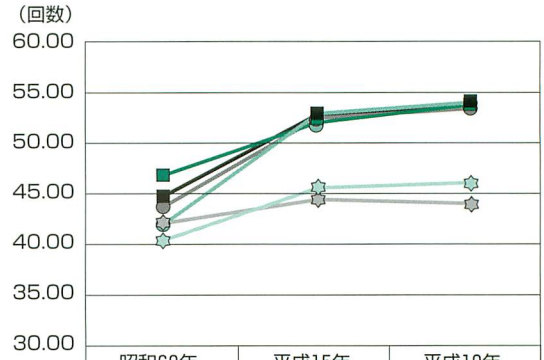
子どもたちの成長過程において、体力は欠かすことのできない重要な「力」であり、子どもたちが、楽しく運動やスポーツ、外遊びに親しむことができる環境づくりが、体力向上に大きく寄与するものと考えられます。

反復横とび（男子）



	昭和60年	平成15年	平成19年
府10歳	38.61	42.73	43.27
府13歳	41.47	51.43	52.27
府16歳	47.53	55.44	55.72
国10歳	39.46	41.71	42.10
国13歳	42.40	51.34	51.33
国16歳	46.16	55.02	55.28

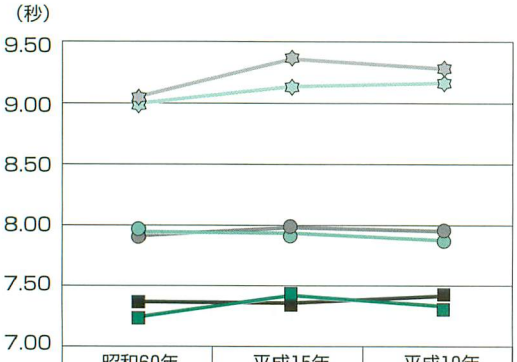
反復横とび（女子）



	昭和60年	平成15年	平成19年
府10歳	36.82	40.25	40.59
府13歳	37.85	45.12	45.84
府16歳	41.07	44.53	45.70
国10歳	37.94	39.50	39.23
国13歳	39.02	44.83	45.45
国16歳	39.71	45.07	45.71

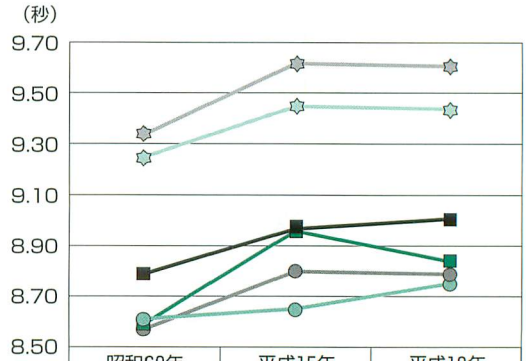
反復横とびは、平成11年にテスト方法が変更になり、平成14年のデータと以前のデータは比較できません。

50m走（男子）



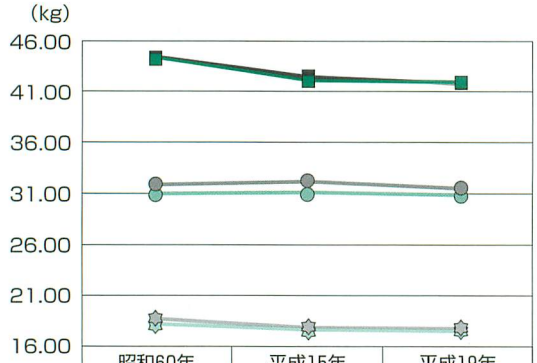
	昭和60年	平成15年	平成19年
府10歳	8.99	9.13	9.16
府13歳	7.93	7.92	7.86
府16歳	7.22	7.40	7.31
国10歳	9.05	9.36	9.28
国13歳	7.90	7.97	7.94
国16歳	7.35	7.34	7.40

50m走（女子）



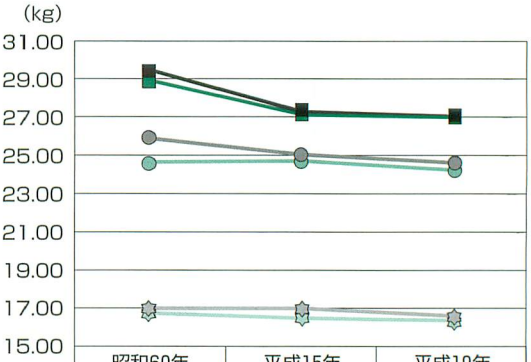
	昭和60年	平成15年	平成19年
府10歳	9.25	9.45	9.44
府13歳	8.61	8.65	8.75
府16歳	8.59	8.96	8.84
国10歳	9.34	9.62	9.61
国13歳	8.57	8.80	8.79
国16歳	8.79	8.97	9.01

握力（男子）

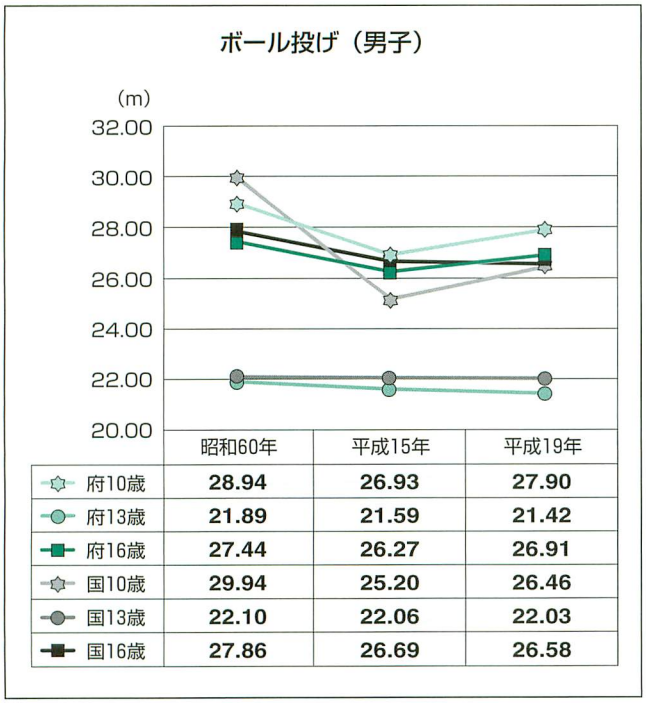


	昭和60年	平成15年	平成19年
府10歳	17.79	17.25	17.12
府13歳	30.69	30.82	30.58
府16歳	44.12	41.86	41.71
国10歳	18.35	17.49	17.40
国13歳	31.61	31.92	31.26
国16歳	44.22	42.25	41.60

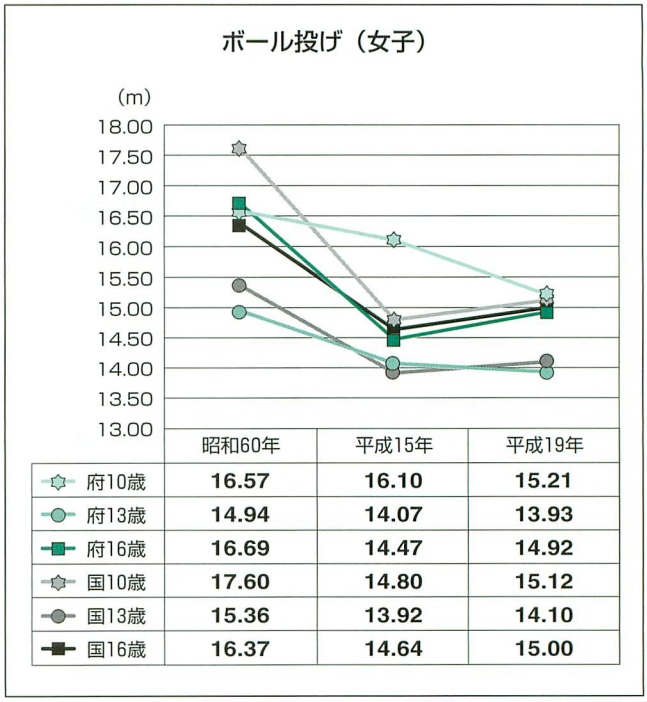
握力（女子）



	昭和60年	平成15年	平成19年
府10歳	16.66	16.41	16.30
府13歳	24.35	24.21	23.95
府16歳	28.48	26.75	26.63
国10歳	16.93	16.93	16.55
国13歳	25.56	24.75	24.34
国16歳	29.03	26.92	26.69



	昭和60年	平成15年	平成19年
府10歳	28.94	26.93	27.90
府13歳	21.89	21.59	21.42
府16歳	27.44	26.27	26.91
国10歳	29.94	25.20	26.46
国13歳	22.10	22.06	22.03
国16歳	27.86	26.69	26.58



	昭和60年	平成15年	平成19年
府10歳	16.57	16.10	15.21
府13歳	14.94	14.07	13.93
府16歳	16.69	14.47	14.92
国10歳	17.60	14.80	15.12
国13歳	15.36	13.92	14.10
国16歳	16.37	14.64	15.00

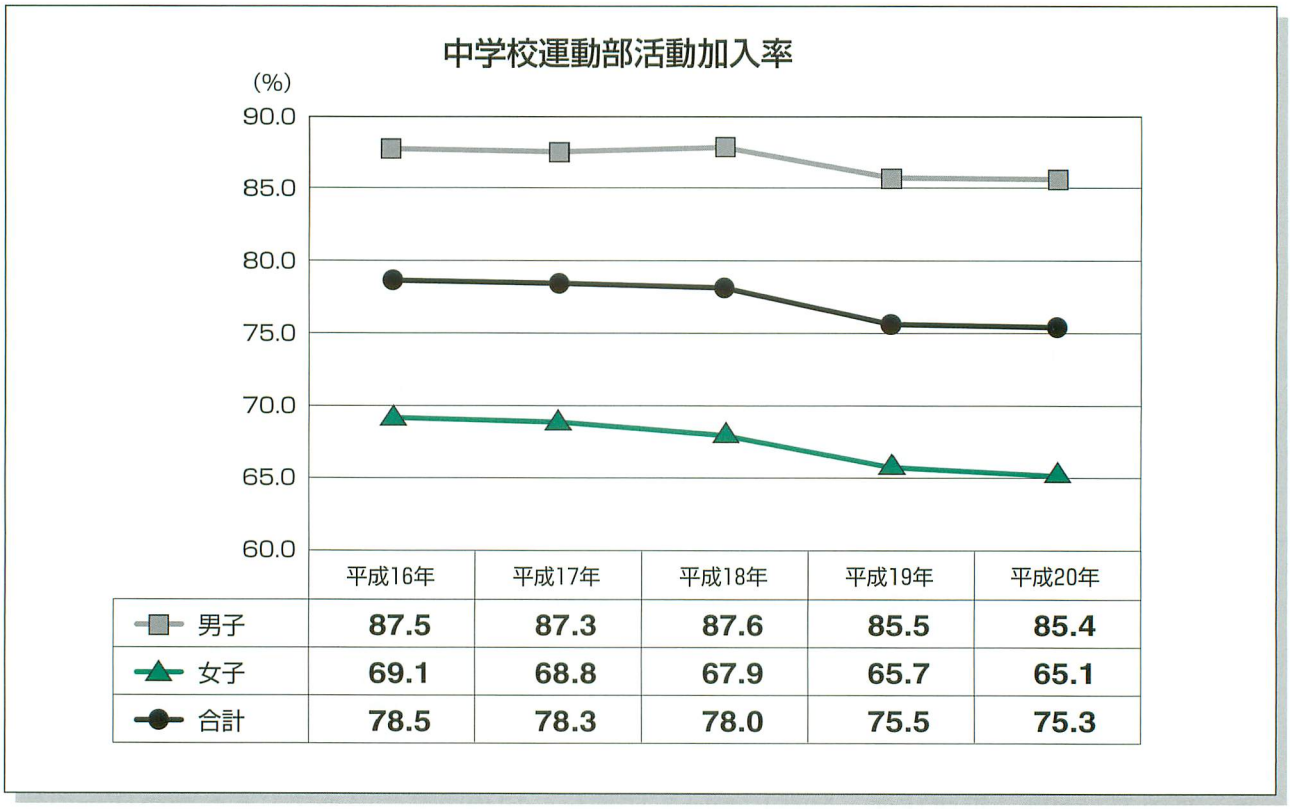
10歳はソフトボール、13・16歳はハンドボール投げ

＜出典：「体力・運動能力調査報告書」 文部科学省＞
＜出典：「京都府児童生徒の健康と体力の現状」 京都府教育委員会＞

※　このデータは、平成15年、19年における10歳から17歳の各年齢の子どもたちの体力の値と、我が国の子どもたちの体力が最も高い時期であった昭和60年の値と比較したものです。

（3） 京都府における学校運動部活動の状況について

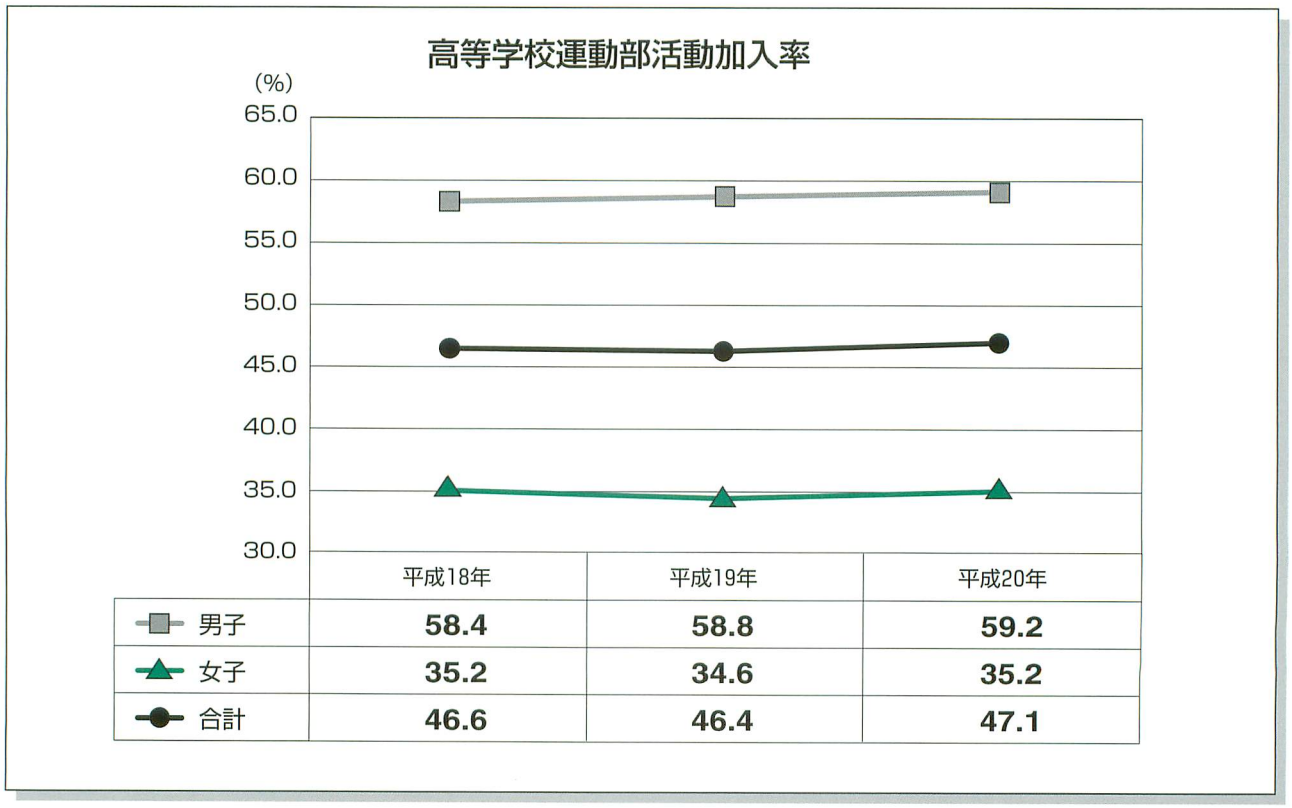
ア　中学校運動部活動加入率



	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
男子	87.5	87.3	87.6	85.5	85.4
女子	69.1	68.8	67.9	65.7	65.1
合計	78.5	78.3	78.0	75.5	75.3

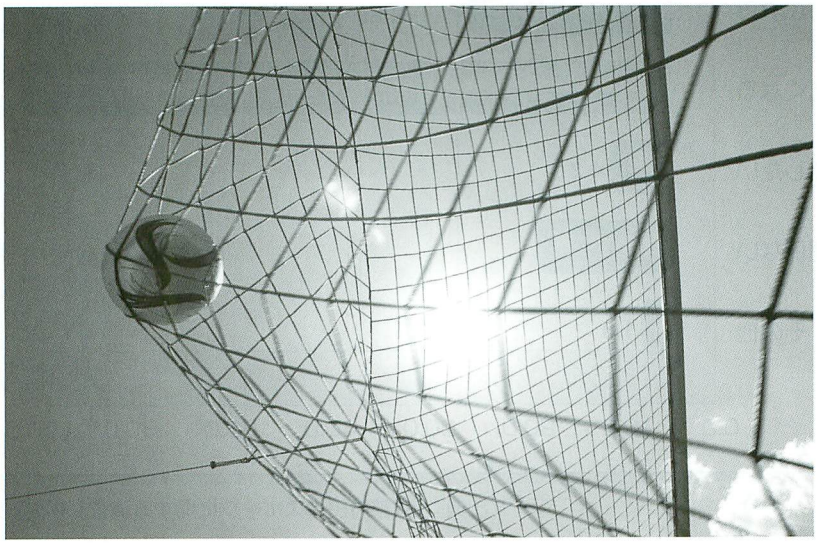
＜出典：「運動部活動状況調査」　京都府中学校体育連盟＞

イ　高等学校運動部活動加入率



	平成18年	平成19年	平成20年
男子	58.4	58.8	59.2
女子	35.2	34.6	35.2
合計	46.6	46.4	47.1

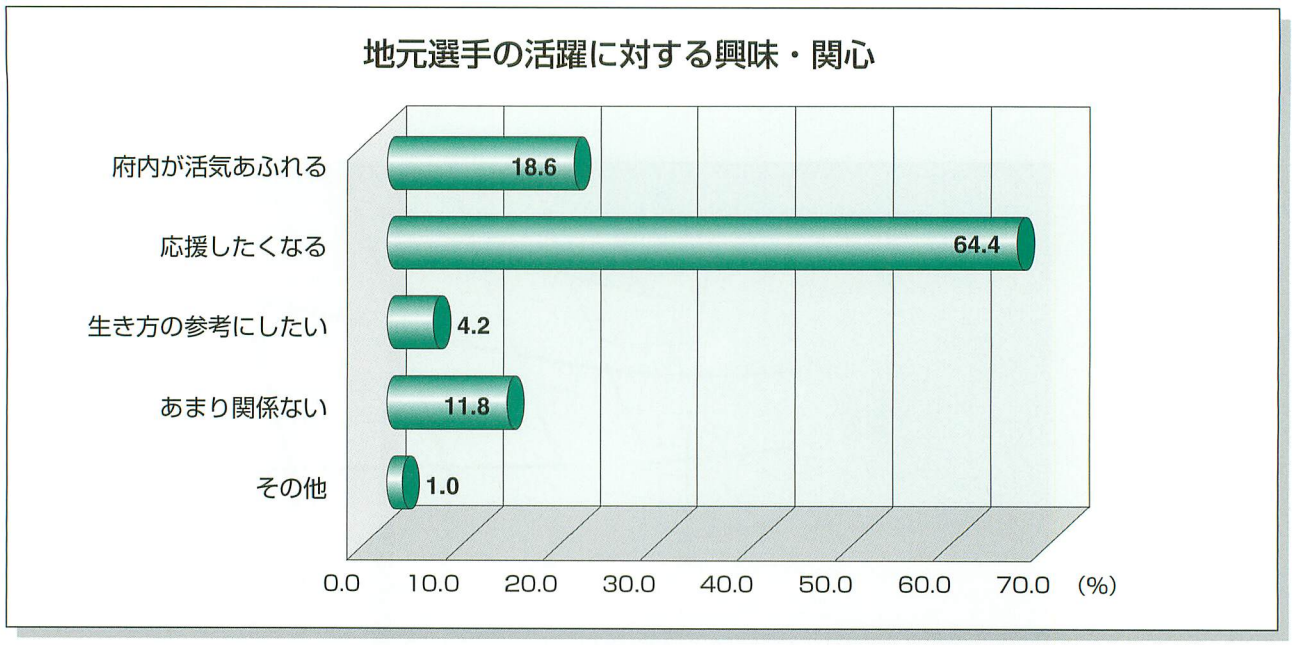
＜出典：「運動部活動実態調査」　京都府高等学校体育連盟＞



4 京都府の競技スポーツについて

(1) 地元選手の活躍に対する興味・関心について

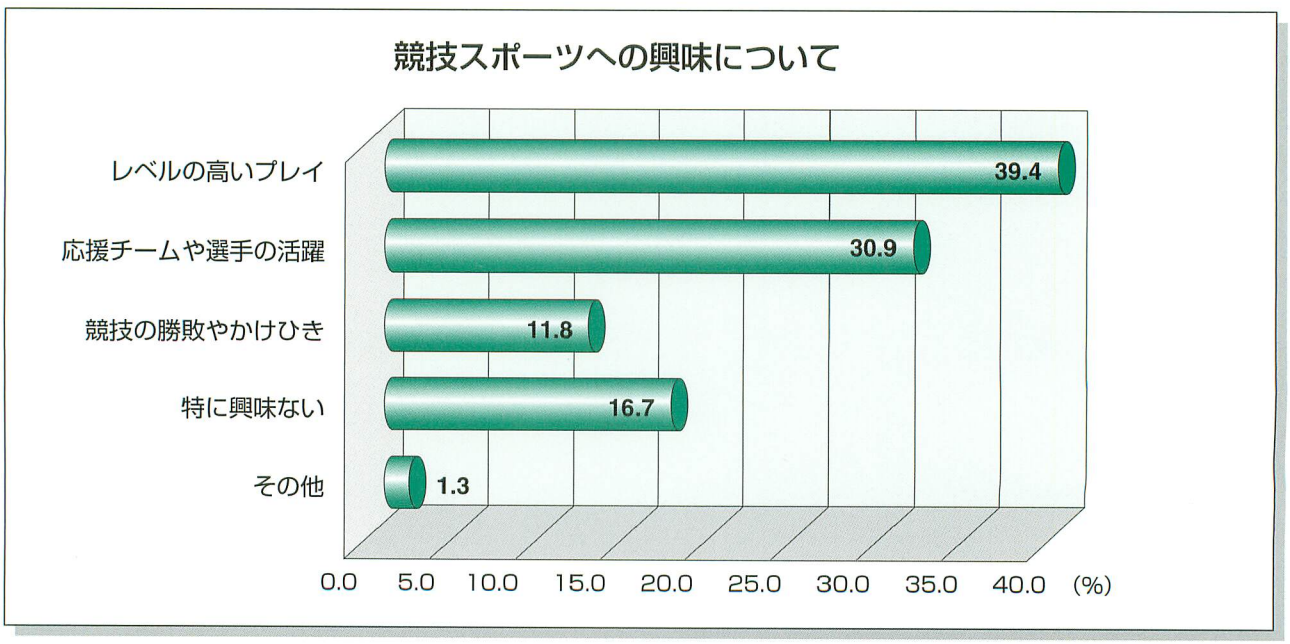
京都府に関係する選手の活躍に関しては、「感動や興奮を覚え、応援したくなる」という回答が、64.4%と高い値を示しています。



＜出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成20年　京都府教育委員会＞

(2) 競技スポーツへの興味について

競技スポーツに対して、「どのようなところに興味がありますか。」と質問したところ、「レベルの高いプレイそのもの」、次いで「応援しているチームや選手の活躍」という順になっています。



＜出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成20年　京都府教育委員会＞

（3）国民体育大会開催都道府県における男女総合成績の推移

開催県における男女総合成績（順位）の推移

回数	開催年	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
		61年	62年	63年	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
	都道府県	山梨	沖縄	京都	北海道	福岡	石川	山形	香徳川島	愛知	福島	広島	大阪	神奈川	熊本	富山	宮城	高知	静岡	埼玉	岡山	兵庫	秋田	大分
41	山梨	①	5	15	12	18	17	15	16	21	22	21	23	18	28	31	23	22	28	22	28	28	30	26
42	沖縄	26	①	31	40	31	34	44	36	35	43	38	44	40	37	46	35	42	44	36	40	43	40	44
43	京都	16	4	①	6	5	10	7	8	8	9	8	6	8	11	8	7	8	8	11	6	8	9	11
44	北海道	7	10	4	①	6	6	6	5	7	5	7	3	7	6	10	8	7	6	5	7	7	10	9
45	福岡	10	15	10	7	①	8	8	9	6	8	10	7	12	10	11	14	13	9	14	14	14	12	10
46	石川	31	24	28	24	11	①	16	22	16	27	18	19	25	34	25	39	23	26	25	29	23	17	25
47	山形	32	31	26	16	17	11	①	14	20	28	26	31	34	27	29	28	25	34	24	30	22	33	38
48	香川	43	47	46	37	43	20	9	①	13	11	14	15	21	17	33	26	21	21	20	15	20	29	24
48	徳島	44	42	45	38	41	33	24	2	39	35	36	35	20	41	45	45	40	45	46	46	47	47	43
49	愛知	8	8	7	8	7	5	3	7	①	3	6	8	6	5	9	6	3	4	4	4	3	7	8
50	福島	35	33	43	44	45	41	31	20	4	①	9	16	16	18	19	17	33	23	21	21	26	24	31
51	広島	23	39	12	23	16	16	11	11	12	12	①	9	14	9	15	15	16	17	15	9	13	18	13
52	大阪	5	3	3	5	2	3	5	6	3	4	2	①	3	2	3	4	6	5	6	5	4	6	5
53	神奈川	4	7	6	3	8	7	10	12	9	7	5	4	①	8	4	5	4	7	3	10	6	4	4
54	熊本	22	17	21	21	21	19	25	28	19	17	11	10	5	①	7	11	11	11	9	13	12	14	20
55	富山	30	30	34	33	37	37	26	39	22	15	24	24	11	7	①	9	19	18	29	17	24	27	32
56	宮城	41	31	20	22	23	18	22	31	25	19	28	17	15	13	6	①	5	10	8	11	17	13	12
57	高知	47	46	39	46	47	47	47	46	46	47	47	45	46	45	38	31	10	30	38	47	44	46	47
58	静岡	15	11	13	9	11	12	12	17	10	16	13	12	17	15	12	10	9	①	13	19	21	15	19
59	埼玉	3	6	5	4	4	2	4	4	5	6	4	5	4	4	5	3	2	2	①	3	2	2	3
60	岡山	38	35	38	28	20	30	27	30	29	29	30	27	35	32	31	24	18	13	7	①	11	16	14
61	兵庫	6	9	9	11	9	15	18	13	14	14	15	11	10	14	14	12	14	12	12	8	①	5	7
62	秋田	27	22	37	26	34	38	28	32	34	21	25	18	29	22	28	22	24	24	33	23	10	①	23
63	大分	43	44	42	35	41	39	29	23	32	23	27	20	32	24	20	21	32	19	19	20	16	11	①

＜出展：「第63回国民体育大会京都府選手団の記録」　京都府競技力向上対策本部＞

京都スポーツキューブ

「京都府スポーツ振興計画」を構成する３つの柱を
　１「生涯スポーツの推進」　➡「いきいき」スポーツ
　２「子どもスポーツの充実」　➡「すくすく」スポーツ
　３「競技スポーツの充実」　➡「わくわく」スポーツ
で形容しています。

「生涯スポーツ」を底面に据え、「子どもスポーツ」と「競技スポーツ」を側面に配し、それぞれの高まりや奥行きを増すことによって全体が成長（発展）するよう、3つのスポーツをかけ合わせたキューブ（立方体）で表しています。

これらの3つのスポーツが、互いに作用しあいながら大きくなるにつれ、「京都スポーツキューブ」の中心となる「生涯スポーツ社会」が、実現に近づくことを意味しています。

■「京都スポーツキューブ」における配色のイメージ■

◎本計画におけるスポーツ発展のテーマ：「京都スポーツキューブ」
　府旗や府章に用いられる「赤紫」とし、京都府をイメージ
○生涯スポーツ：「いきいき」スポーツ
　青空のもとで行う、スポーツのさわやかさをイメージし「青」
○子どもスポーツ：「すくすく」スポーツ
　子どもたちを樹木や草木にたとえ、その成長をイメージ「緑」
○競技スポーツ：「わくわく」スポーツ
　燃える情熱やエネルギーをイメージし「赤」

京都府スポーツ振興計画（中間年改定）

発　行　　平成21年4月

発行者　　京都府教育委員会
〒602-8570　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
TEL 075-414-5864　FAX 075-414-5863
http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/

印　刷　　サンケイデザイン株式会社

京都スポーツキューブ



いきいきSports
生涯スポーツ
×
すくすくSports
子どもスポーツ
×
わくわくSports
競技スポーツ

＝ 京都Sports3

PRINTED WITH SOY INK
Trademark of American Soybean Association
TM
再生紙を使用しています。